

(案)

# 鳥取県農業生産1千億円達成プラン

(鳥取県農業活力増進プラン改訂版)

---

～仲間が増える、所得が増える、地域農業が進む～

平成30(2018)年3月

鳥 取 県

# 目次

<b>1. プラン策定にあたり</b>	1
<b>2. 本県農業を取り巻く現状</b>	2
<b>3. 基本目標 ～本県農業の目指す姿～</b>	5
<b>4. 基本方針</b>	6
<b>5. 重点分野別の具体的取組</b>	11
①担い手の育成・確保	12
②農業分野における働き方改革の推進	
③水田農業の収益性向上	
④園芸産地の基盤強化	
⑤収益性の高い畜産経営の実現	
⑥TPP及び日EU・EPA等を踏まえた競争力強化と経営安定	
⑦農林水産物・加工品の輸出拡大	
⑧6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発	
⑨食のみやこ鳥取ブランドの発信	
⑩中山間地域など地域農業の推進	
⑪農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全	
⑫農村地域の防災・減災対策の強化	
⑬農とともに生きる鳥取県	
<b>参考資料</b>	
農業経営モデル別試算	

# 1. プラン策定にあたり

## (1) プラン策定のねらい

想像を超えた「人口減少社会の進展」、収まることのない「地方から都市への人口流出」、環太平洋パートナーシップ協定（以下「TPP」という。）（TPP11を含む）及び日EU経済連携協定（以下「日EU・EPA」という。）の発効等を見据えた「市場のグローバル展開」、さらには平成28（2016）年の「鳥取県中部地震」及び平成29（2017）年の豪雪や台風等による度重なる大規模な農業への被害等、かつて経験したことがない農業情勢を巡る環境の激変の中、信じる羅針盤を模索しつつ、我々は前に進んでいかなければならない時代を生きています。

それは本県農業を取り巻く状況も同じです。農業を営む皆さんの高齢化、補うべく新たな担い手の不足など、先々を考えるに極めて深刻な状況が進展しつつあります。そのような中、生産者、農業団体及び行政が一丸となって各種施策に取り組んできた結果、本県の農業産出額は平成26（2014）年を底にV字回復の傾向に転じており、今後さらに農業の振興や農村の活性化を図っていく必要があります。

このたび、「鳥取県農業活力増進プラン」を「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に改訂しました。このプランは、10年後においても本県農業の活力を維持し、そして高めていく施策を推進するための羅針盤として策定するものです。

農地そして農村が育んできた恵と命を次の世代につなげていくため、全ての農家、県民の皆さんとともにプランの実行に邁進します。

## (2) プランの位置づけ

このプランは、本県農業の目指すべき姿と目標を明確にし、その目標実現に向け重点的に取り組むべき対策の基本方針であり、個別プラン（品目・分野別）の策定・改訂や各種農業施策の検討・推進に際しての指針として位置づけます。

## (3) プランの対象期間

平成30（2018）年度を初年度として、10年後（2028年度）に農業生産1千億円を達成するため、まずは5年後（2023年度）に目指すべき姿（目標設定）を明確にした上で、各種施策を実行します。

○プラン中の「重点推進項目別の取組」については、当面（3年程度）集中的かつ加速的に強化すべき対策を位置づけます。

○今後の情勢変化に応じ、対策の追加等、適宜プランの見直しを行います。

#### (4) プランの検証

1年サイクルで、対策の実施状況・成果、数値目標の達成状況等について点検、見直しを行います（食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議による）。

また、プラン開始から3年経過した段階で、情勢変化や対策の実施状況などを見ながら、

重点推進項目などプラン全体の見直しを行います。

(策定・改訂の経緯)

○平成27（2015）年3月、「鳥取県農業活力増進プラン」取りまとめ。

○平成30（2018）年3月、対策の実施状況や数値目標の達成状況等の検証及びプラン策定後の農業情勢を巡る環境の激変等を踏まえたプランの見直しについて、「食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議」及び県内農業団体・市町村への説明会等での意見を踏まえた検討の結果を追加した「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」として策定。

## 2. 本県農業を取り巻く現状

### (1) 県内農業の今

県内の総就業人口に占める基幹的農業従事者数の割合、及び全世帯に占める農家世帯の割合はそれぞれ約8.3%、12.8%(いずれも平成27(2015)年度数値)と一定の比率を有し、農業は本県における主要な産業です。しかしながら、中山間地域など条件不利地が多いことに加え、農業所得の低迷や高齢化の進展に伴う担い手不足など、構造的な問題を継続して抱えている状況にあります。

このような中、絶対数は未だ少ないものの新規就農者が増加傾向となっているほか、果樹新品種の作付面積の増加や、白ねぎやブロッコリーなど園芸品目の作付拡大、さらには農地中間管理機構による農地集積に向けた取組など、将来につながる動きも出つつあります。

#### 《農地の状況》

(↓) 耕地面積が減少しています。

[主な要因→] 畑面積、特に樹園地が大きく減少

(↑) 農地中間管理機構による農地集積に向けた取組が始まっています。

(↑) 農山村ボランティアなど、農地の多面的機能の維持・発展に向けた取組が進んでいます。

#### 《担い手・新規就農の状況》

(↓) 農家数減少・高齢化が進展し、担い手不足が慢性化しています。

[主な要因→] 高齢化によるリタイア、新規就農者の大幅不足、農業所得の不足

(↑) IUターンや農業法人への就職増などを背景として、新規就農者は増加しています。

(↑) 集落営農組織の法人化、企業の農業参入が増加しています。

#### 《農業生産・所得の状況》

(↑) 農業産出額が平成27(2015)年を境にV字回復しています。

[主な要因→] 畜産が大きくけん引し、肉用牛の対前年比伸び率は全国1位。野菜も鳥取型低コストハウスの導入効果等により対前年比伸び率が全国10位

[県内農業産出額の状況]

1985年 (S60)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2016年 (H28)
1,100	770	707	665	697	764

(↓) イノシシ、ニホンジカの生息域拡大により、鳥獣被害が深刻化・広域化しています。

(↑) ブロッコリー、白ねぎ、アスパラガスなど園芸品目の作付面積が拡大しています。

(↑) 梨「新甘泉」、ながいも「ねばりっこ」、柿「輝太郎」など新品種導入面積が拡大しています。

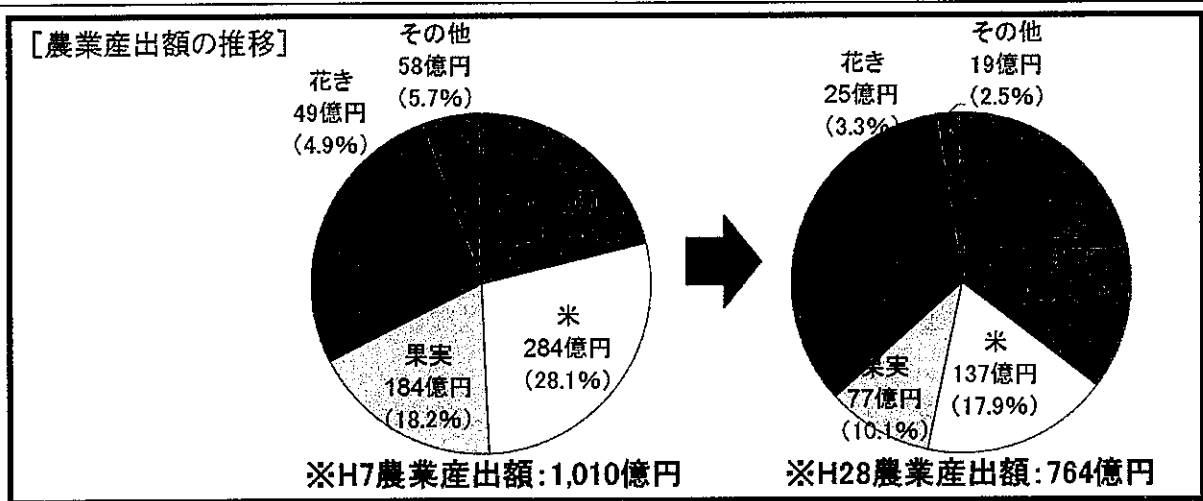
#### 《販売環境の状況》

(↑) 米価格については平成27(2015)年産以降、回復傾向にあります。

(↑) 農畜産物直売所の販売額が増加傾向にあります。

(↑) 梨や柿を中心として、農産品輸出の取組が拡大しています。また、6次産業化による販売拡大を目指す動きも広がりつつあります。

[関連指標]



[農業就業人口数と平均年齢の状況]

区分	10年前 (H17)	5年前 (H22)	現状 (H27)
農業就業人口(人)	41,071	33,433	26,126
65歳以上の割合	66%	69%	73%
全農家の平均年齢(歳)	65.5	68.3	69.7

出典: 農林水産省「農林業センサス」

[県内の生産農業所得の状況]

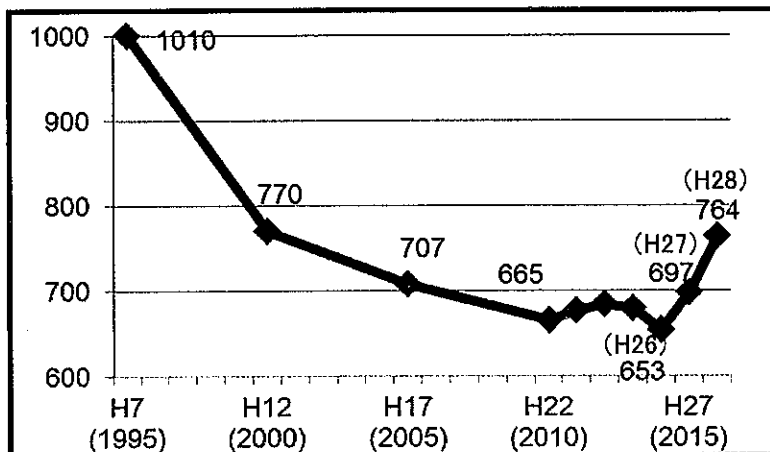
	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
生産農業所得(億円)	434	247	213	227	254
生産農業所得/総農家数(千円)	1,063	655	609	710	917

[新規就農者の状況]

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
独立就農	46	48	39	42	56	62	61
農業法人等へ就職した者	66	45	91	80	69	74	80
合計	112	93	130	122	125	136	141

[直近(H28(2016)年)の品目ごとの伸び率]

[農業産出額の推移]



主な品目	伸び率	主な要因
全体 764億円	+9.6% (全国8位)	
米 137億円	+13.2% (全国12位)	主食用品種の価格上昇
野菜 236億円	+17.4% (全国10位)	低コストハウス導入棟数の増による園芸品目栽培面積の増
果実 77億円	+5.5% (全国23位)	梨「新甘泉」栽培面積の増
花き 25億円	+19.0% (全国3位)	芝、花壇苗、切り花の生産拡大
肉用牛 44億円	+29.4% (全国1位)	肉用牛ブランド化による県内子牛価格の高騰
生乳 64億円	+10.3% (全国2位)	緊急生乳増産奨励事業による増産

## (2) 国内農業の今

政府は、農業・農村全体の所得を今後10年で倍増させることを目指し、担い手への農地集積を目指した農地中間管理機構の創設のほか、経営所得安定対策や米政策の見直しなど、4つの改革を柱とする農政改革を決定(平成25(2013)年12月)しました。また、平成27(2015)年2月には、農協・農業委員会改革を柱とする農業改革骨子案が政府決定されるなど、戦後農政の転換期を迎えようとしています。さらに、政府は一層の農業の成長産業化に向けた改革を実行していくため、生産資材価格の引下げ、収入保険制度の導入など13の新たな農政の改革方向が盛り込まれた「農業競争力強化プログラム」を平成28(2016)年11月に取りまとめました。

翻って、平成29(2017)年には、日EU経済連携協定(EPA)の大枠合意や米国を除く11カ国による環太平洋経済連携協定(TPP11)の大筋合意など、貿易自由化、ひいては農畜産物価格の低下に向けた流れが、今後さらに加速していく可能性もあり、県内農家の皆さんへの影響も大いに懸念される状況です。県だけの対応でなく国策として、県内農家の皆さんがこれからも農業を安心して営んでいくことができる環境を整えていく必要があります。

### 《農業を巡る主な時勢》

- \* 農林水産業・地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するための方策を幅広く検討を進めるために、内閣に総理を本部長、内閣官房長官、農林水産大臣を副本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置(平成25(2013)年5月)し、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す「農林水産業・地域の活力創造プラン」を本部決定(平成25(2013)年12月)しました。
- \* 「日本再興戦略」の改訂(平成26(2014)年6月)、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定(平成26(2014)年12月)により、6次産業化と輸出促進に向けた取組を加速することとしています。
- \* 食料自給率は長期的に低下傾向で推移しています。なお、「食料・農業・農村基本計画(平成27(2015)年3月)」の中で、輸入停止など不測時にどれだけ食料を供給できるかを示す「食料自給力」の指標が、新たに盛り込まれました。  
[カロリーベース国内自給率→] 昭和40年:73%→昭和60年:53%→平成17年:40%→平成24年:39%
- \* 家庭における食料支出は、調理済み食品(中食)や外食の割合が増加傾向にあります。特に野菜の加工・業務用需要が増加しています。
- \* 地球温暖化による気象災害リスクなど、今後の農業生産へ影響を及ぼす可能性があります。  
[水稻に関する試算→] 気温が3℃上昇した場合、北海道で13%収量増加、東北以南で8~15%減少
- \* 国民の食の安全に対する意識が高まり、生産段階におけるリスク低減の取組が進みつつあります。[主な例→] 農業生産工程管理(GAP)、HACCPの導入
- \* 農業競争力強化プログラムに沿って農業経営の自由度を高め、所得向上に結び付けるため、農業競争力強化支援法を中核とする農業改革全8法が成立(平成29(2017)年4~6月)しました。
- \* 平成29(2017)年11月に大筋合意したTPP11と同年12月に交渉妥結した日EU・EPAが2019年の早期発効を目指す中で、市場のグローバル化が一層進展していくことが予想されます。

### 3. 基本目標 ～本県農業の目指す姿～

本県農業の「目指す姿(概ね10年後)」を思い描きつつ、このプランの基本目標を以下のとおり定めます。「目指す姿」の実現に向けた道のりは決して平坦なものではありませんが、基本目標からぶれることなく、プラン期間を通じて必要な施策を総動員しながら、実現を目指します。

鳥取県農業の維持発展に向けて、その基盤となる農業産出額について、2028年(今から10年後)に1千億円を達成するという大目標に向かって、県下一円で行き届いていく。

#### I 「仲間が増える」

人口減少社会を乗り越え、本県農業の生産体制を持続可能なものとするための構造転換を進めます。



新規就農者が 2,000 人増  
認定農業者等の担い手を 1,500 人に増  
耕地面積の5割超が担い手(認定農業者・認定新規就農者等)に集積  
女性、定年帰農者など多様な担い手が活躍できる環境

#### II 「所得が増える」

生産構造の強化・転換により、園芸産地の形成を図るなど、収益性の高い農業を実現します。また、豊富かつ高品質な農畜産物の高付加価値化を促し、本県農業を成長産業へと転換します。



認定農業者の農業所得が 380 万円以上/年  
(新規就農者は概ね 300 万円以上/年)  
10 億円以上品目が 10 品目(現 9 品目)に増  
ブランド化推進によって「和牛王国とっとり」が復活  
農林水産物の輸出額(現 5.6 億円)が倍増

#### III 「地域農業が進む」

中山間地域をはじめとした地域農業における経済循環を実現し、農地と農村を次世代に引き継ぎます。



小さくとも生きがいをもって取り組める地域農業が実現  
県民みんなで共に農地・農村を支え合う環境  
あんしん安全な農畜産物による豊かな県民生活



# 1 千億円達成に向けた品目ごとの推進方策

## 1. 2023年（5年後）の900億円達成の考え方

部門	主な品目	直近の姿 (2016年)	当面目指す姿 (2023年)
米	米	137億円	<u>141億円 (+4億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAグループの販売戦略の取組による米生産数量の増</li> <li>・きぬむすめへの品種転換(2016年:2,983ha ⇒ 2023年:3,200ha)</li> <li>・県オリジナル品種等の高付加価値米の面積拡大及び有利販売等</li> </ul>
園芸	野菜	236億円	<u>250億円 (+14億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スイカ等の低コストハウスの導入面積増(2016年:10.4ha⇒2023年:28.6ha)</li> <li>・白ネギのネギ黒腐菌核病の防除対策や排水対策等による生産量アップ</li> <li>・ブロッコリーの面積拡大や排水対策等による生産量アップ</li> <li>・らっきょうの根葉切り機の開発による労力削減等</li> </ul>
	花き	25億円	<u>29億円 (+4億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花壇苗等の面積拡大(1.5ha増)、芝の面積拡大(35ha増)</li> </ul>
	果実	77億円	<u>87億円 (+10億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益性の高い果樹新品種(新甘泉、輝太郎等)への更新(新品種230haへ)</li> <li>・梨のリレー出荷(新甘泉→二十世紀→王秋等)による労力分散と出荷期間の長期化</li> <li>・梨のジョイント栽培導入による早期収量確保等</li> </ul>
畜産	肉用牛	44億円	<u>96億円 (+52億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模牛舎の施設整備による和子牛生産出荷頭数や肉用牛出荷頭数増(5,000頭へ)</li> <li>・白鵬85の3に加え、隆福也や元花江の高能力種雄牛の産子の増</li> <li>・高能力雌牛導入による白鵬85の3を上回る次世代高能力種雄牛の造成等</li> </ul>
	生乳	64億円	<u>75億円 (+11億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酪農メガファーム等施設整備による乳用牛の増(生乳生産量6.0万トンへ)</li> <li>・高性能搾乳設備(ロータリー方式)による搾乳効率の向上</li> </ul>
	豚	52億円	<u>64億円 (+12億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養豚業者の増頭計画を支援</li> </ul>
	ブロイラー	80億円	<u>105億円 (+25億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養鶏業者の増羽計画を支援</li> </ul>
	その他	30億円	<u>30億円</u> (鶏卵及び乳廃牛など)
その他	19億円	<u>23億円</u> (いも類、葉たばこ、茶、豆類等)	
合計	764億円	<u>900億円 (+136億円)</u>	

## 2. 2028年（10年後）に向けての考え方

1を達成した上で、10年後を見据えて、主要な野菜品目ごとの県域の技術交流による県下の農家の技術水準の底上げや省力化技術・機械の開発等による生産量1割アップを目指す。

## 4. 基本方針

基本目標の達成に向けた各種施策の推進指針として、以下のとおり4つの基本方針を定めます。この基本方針は本県農業を巡る4つの課題を解決する際、欠かすことができない視点であり、この方針の下、必要な取組を進めます。

### (方針1) 10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます

本県農業の将来を考える際、第一に考えるべきは「人」の問題です。農業就業人口はもとより、県内人口総数の減少が見込まれる中、農業施策の最優先課題として取り組むべき課題であり、今後、多様な担い手が活躍できる環境を整えていくことが重要です。そこで、集落営農のさらなる推進に加え、産地自らが人材育成・確保対策を考えて、地域で後継者の育成確保を行う体制を整備及び情報発信の強化を図ることで新規就農者を大幅増加させるなど、これからの担い手を育成、確保します。また、女性農業者の経営参画や、定年帰農者など後継者が就農しやすい環境を整えることにより、家族経営の維持・発展を図ります。さらに、市町村が策定する人・農地プランの成熟化により、農地中間管理機構による農地集積を促進するなど、担い手の経営基盤を強化しながら、将来に亘って営農できる基盤を築きます。

#### ◎重点推進項目

##### [担い手の育成・確保]

- 農業大学校による公共職業訓練の実施などにより、1JUターン者など新規就農者を大幅に増やします。

##### 【新規就農者の経営モデル例】

経営類型（作目）	年間農業所得	初期投資
白ねぎ周年（夏ねぎ20a、秋冬ねぎ50a、春ねぎ25a）	250万円	1,000万円
すいか（トンネル42a、ハウス40a）＋ハウレンソウ（20a）	280万円	3,000万円
ブロッコリー（初夏1ha、秋冬3.7ha）	250万円	1,100万円

※「所得」は一定の条件下における試算、「初期投資」は施設・農機等新たに整備することを前提にした試算

- 集落営農の組織化・法人化に加え、広域化・組織統合によって経営効率化を図るなど、地域の営農基盤を強化します。
- 関係機関がしっかり連携しながら人・農地プランの成熟化を図り、農地中間管理機構による農地集積を促進するなど、認定農業者をはじめとする担い手の経営基盤を強化します。

##### [農業分野における働き方改革の推進]

- 家族経営協定締結や資格取得の支援などにより、女性農業者の経営参画を促進するとともに、後継者（親元就農者、定年帰農者）の育成・確保によって、家族経営の維持・所得向上につなげます。
- 他産業（特に県内の建設業、社会福祉法人等）の農業参入を促進します。

#### ◎主な目標指標

項目	目標値（※概ね10年後あり以下同）
担い手が利用する農地面積のシェア	52% [現27.1%]
新規就農者の確保	200人/年（うち独立自営80人） [現141人/年]
集落営農法人数（集落内の営農を一括管理）	150組織 [現79組織]
認定農業者等の担い手数	1,500人・法人 [現1,030人・法人]
家族経営協定締結件数	370組 [現302組]
他産業の農業参入	100事業者（年間3事業者）

## (方針2) 産地力をアップし、農業所得を高めます

農業は産業です。一定以上の所得を確保しながら、農業を営むことができる環境を整えていくことは、「人」の問題と並ぶ大きな課題です。米価格は回復しつつあるものの、消費低迷など本県農業を支えてきた稲作農家の皆さんの経営環境も変わってきています。このような中、野菜を中心とした園芸品目の産地拡大に加え、「白鵬85の3」、「百合白清2」といった国内トップクラスの高能力種雄牛が誕生するなど、期待高まる動きも出てきました。水田フル活用によって水田農業の収益性向上を図るほか、本県の強みである園芸・畜産分野の基盤を強化し、農業所得の向上につなげます。また、低コスト化と規模拡大を図ることを基本としながら、収益力の高い品目の積極導入や、国内トップクラスの種雄牛を活かし産地ブランド力を高めるなど、所得確保・向上につながる取組を進めます。

### ◎重点推進項目

#### [水田農業の収益性向上（稲作を中心として）]

- 直播等省力化技術など低コスト稲作を推進するほか、農地集積、集落営農組織の経営基盤強化等によって低コスト化を図り、収益性向上につなげます。
- 担い手の規模や生産環境に応じた営農転換を支援し、水田フル活用による農業所得の向上につなげます。

#### 経営モデル例

- ①良食味米の生産拡大
- ②飼料用米など非主食用米等への転換
- ③高収益型園芸品目の導入

【経営モデル例（個人経営体）】（※所得額は一定の条件下における試算）

経営類型（作目）	年間農業所得
水稲(9ha)＋飼料用米(6ha)＋水稲作業受託(10ha)	440万円

- 地球温暖化に対応した品種構成の適正化を図るほか、市場グローバル化(輸出展開)への対応など、環境変化に応じた米づくりを推進します。

#### [園芸産地の基盤強化]

- ハウス等農業施設の低コスト化と高度利用を推進するほか、さらなる機械化・省力化によって規模拡大を図るなど、収益性向上につなげます。
- 梨や柿の新品種(新甘泉、輝太郎等)、収益性の高い園芸品目(白ねぎ、ブロッコリー等)の導入推進などにより、稲作農家の経営安定を図るなど、経営多角化による農業所得の向上につなげます。

#### 経営モデル例

- ①稲作農家、集落営農組織等による高収益型園芸品目の導入
- ②果樹新品種の導入
- ③需要の増大が見込まれる品目の導入（加工・業務用野菜、中山間地域特産物等）

【経営モデル例（個人経営体）】（※所得額は一定の条件下における試算）

経営類型（作目）	年間農業所得
水稲(3ha)＋ブロッコリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)	480万円
白ねぎ(20a)＋ブロッコリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)	440万円

- 降霜、強風、降雪など近年多発する気象災害への備えを強化します。
- 県育成新品種(新甘泉、ねばりっこ等)、りんどう、シンテッポウユリ等の苗木・種苗の安定供給に向けた施設整備、供給システムの構築にかかる具体的な検討を進めます。
- 優良果樹園の廃園を防ぐため、更新し継承していく仕組みを構築します。
- アシスト機器や農業機械など労力軽減のための新技術を導入するほか、省エネルギーや生産安定に向けた新たな栽培技術の実証・導入により収益性向上につなげます。

[収益性の高い畜産経営の実現]

- 全共肉質日本一の「白鵬85の3」や「百合白清2」といった高能力種雄牛を活用し、繁殖雌牛の増頭と和子牛の生産拡大を図るなど、「和牛王国とっとり」復活に向け取組を進めます。
- 本県が誇る高品質生乳の安定確保に向け、国の「畜産クラスター事業」等を活用し、酪農のメガファーム整備を進めます。
- TMRセンター、飼料米調製施設の施設整備支援のほか、専門コントラクターの設立支援を行うなど、自給飼料増産と飼料安定供給に向けた取組を強化します。
- 農場HACCP認証、畜産GAP認証取得の取組を支援し、あんしん安全な生産環境を実現します。

[TPP及び日EU・EPA等を踏まえた競争力強化と経営安定]

- 園芸品目及び畜産において競争力強化を図るため、農業用施設整備等の体質強化対策に取り組みます。
- 農林水産品の重点品目のほぼ全てが関税撤廃される中、県産農林水産物・食品輸出の戦略的な推進を図ります。
- 農業生産における作業性向上やコスト削減に向けた省力化機械・低コスト化技術の開発等を進めます。
- 畜産農家の経営安定を図るため、法制化した国事業（牛マルキン、豚マルキン）を活用した生産者の負担軽減を図ります。

◎主な目標指標

項目	目標値
産出額10億円以上の品目数	10品目 [現9品目] ※畜産除く
産出額1億円以上の新規品目数	5品目
果樹新品種(梨)の作付面積	230ha [現184ha]
鳥取型低コストハウス導入面積	38ha [現10.4ha]
きぬむすめの作付面積	3,200ha [現2,983ha]
和牛繁殖雌牛の増頭	5,000頭 [現3,059頭]
生乳生産量の確保	6.0万トン [現5.6万トン]
農場HACCP・畜産GAP認証農場数	10農場 [現2農場]

### (方針3)「食のみやこ鳥取県」の魅力を国内外に発信します

本県は、高品質で多様な農林水産物の宝庫であるとともに、新鮮な農林水産物を原材料とした特色ある加工食品も数多く製造され、食品加工・開発に係る技術を保有する試験研究機関も多数立地するなど、豊かな食と技術の集積地としてのポテンシャルにもあふれています。

特に、「第11回全国和牛能力共進会」の第7区肉牛群において肉質日本一に輝いた鳥取和牛をはじめ、特選とっとり松葉がに「五輝星」、鳥取オリジナルの梨品種「新甘泉」、「輝太郎」、「花御所柿」、「鳥取茸王」、「鳥取地どりピヨ」、とっとりジビエ（シカ、イノシシ）等の本県トップブランド産品への注目度も高まっています。また、6次産業化、農商工連携などの取組みが活発化し、県内養鶏事業者による卵を活用したスイーツ販売、農業法人によるワイン製造や果実酒等の海外展開など新たな取組が広がっています。

また、昨年はTPP11、日EU・EPA合意など農林水産業、食品産業を取り巻く環境が大きく変化する中、農林水産物及び加工食品の海外への販路開拓、拡大がますます重要となっています。

このため、県産品のトップブランド化戦略を強力に進めるとともに6次産業化・農商工連携、さらには海外展開等の動きを加速させる中で農林水産物の高付加価値化を図り、農林水産事業者等の所得の向上を目指します。

#### ◎重点推進項目

##### [農林水産物・加工品の輸出拡大、国際観光客への食の提供]

- 継続的に本県農産物を輸出してきた地域・国（台湾、香港、タイ等）に加え、TPP11や日EU・EPAの動向も踏まえ、東南アジア（シンガポール、マレーシア等）、EU圏など新マーケットの拡大に向けた取組を進めます。

##### (※)輸出対象国・品目の重点化

《継続推進国・地域》台湾、香港、タイ 《チャレンジ国・地域》シンガポール、マレーシア、EU圏、ロシア、韓国、中国、マカオ、米国 《輸出推進品目》日本梨、柿、すいか、鳥取和牛、水産物、日本酒、乳菓、加工食品等

- FSSC22000など国際認証の取得推進により、農林水産物・加工品の輸出機会を拡大します。
- 台湾、香港を中心としたJA全農ととりの輸出事業を継続的に支援するとともに、新甘泉の台湾での販売促進など、新たな品目や輸出地域の拡大を図ります。

##### [6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発]

- 農業者や加工事業者の加工施設整備支援により、加工ミッシングリンク（一次・二次加工が県内で行われない状況）を解消し、付加価値の県外流出を防ぎます。
- 鳥取県6次産業化・地産地消推進協議会や鳥取6次産業化サポートセンター、とっとり農商工くらぼネットと連携を図りながら、事業者と生産者のマッチングに加え、6次産業化・農商工連携に取り組む人材を育成します。
- 食品開発研究所（県産業技術センター）や水産研究所のほか、鳥取大学など食に関する県内試験研究機関との連携を強化し、県産農林水産物を活用した新商品開発を推進します。

##### [食のみやこ鳥取ブランドの発信]

- 首都圏での集中的なメディア展開、「とっとり・おかやま新橋館」を活用した県産農林水産物・加工品のPRに取り組みます。
- 宮城全共での肉質日本一の評価を追い風に、「白鵬85の3」など高能力種雄牛を活かした「鳥取和牛」、特選とっとり松葉がに「五輝星」、鳥取オリジナルの梨品種「新甘泉」、「輝太郎」、「花御所柿」、「鳥取茸王」、「鳥取地どりピヨ」、とっとりジビエ（シカ、イノシシ）等の農林水産物のトップブランド化を推進します。

◎主な目標指標

項 目	目 標 値
農林水産物等の年間輸出金額	9 億円 (2020 年) [現 5.8 億円]
農水産加工品・直売所等の販売金額	465 億円 [現 369 億円]
6次産業化・農商工連携事業の取組累計	352 件 [現 235 件]
ジビエ利用率	20% [現 15%]

## (方針4) 地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します

農業には産業としての側面だけではなく、地域の暮らしを守り、人々を育む力があります。生産活動を通じ、県土の保全、水源の涵養、さらには伝統・文化の伝承など多面的な役割を果たしてきており、その価値を認識し、将来に亘りその役割を発揮できる環境を整えていく必要があります。本県には中山間地域をはじめ、農地として条件不利地とされる地域が点在していますが、日南町で取り組まれるトマト栽培や「高原朝どれ野菜」の直売、若桜町氷ノ山ゲレンデでの夏いちご栽培など、冷涼な気候を活かしながら取り組まれるビジネスモデルも生まれています。また、現在、県内12地区で取り組まれている「共生の里」など、農家でない皆さんとともに取り組む農地維持活動も活発化してきている状況です。このような地域資源を活用した生産活動や魅力づくりを推進するほか、皆で支え合う豊かな村づくりに取り組みます。さらに、本県が誇る「あんしん安全な農畜産物」の生産体制を整えるとともに、県内消費を促し、豊かな県民生活を実現します。

### ◎重点推進項目

#### [中山間地域など地域農業の推進]

- 小規模ながら地域の特色を活かした取組（地域の気候や生産条件を活かした特産品育成等）など、高齢者の笑顔あふれる里山農業を推進します。
- 未利用資源の活用（バイオマス利用によるハウス保温栽培、小水力発電・太陽光発電等）により、新たな栽培品目の導入や低コスト化を推進します。
- 農親連携など、集落・地域の魅力づくりを支援します。
- 多面的機能支払や中山間地域等直接支払にかかる活動組織の広域化支援等によって、日本型直接支払制度を積極活用するほか、集落営農の組織化・法人化に加え、広域化・組織統合によって経営効率化を図るなど、地域の営農体制を強化します。
- 企業や市街地住民組織と農山村集落との「共生の里」による農地・土地改良施設の保全活動、農作物の生産活動や農山村ボランティアによる地域資源保全など、多様なサポーターによる農地維持活動を推進します。その際、生産・農村活性化活動を行う地域おこし協力隊員としっかり連携をとりながら取組を進めます。

#### [農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全]

- 日本型直接支払制度を積極活用することで、地域の営農体制を強化します。
- 農地中間管理事業と連携した農地整備（区画拡大等）により地域農業を支える担い手の規模拡大や畑作物導入等のための農地整備を推進し、営農基盤を強化します。
- 老朽化した頭首工や用水路などの基幹水利施設の長寿命化を推進し営農の安定化を図ります。

#### [農村地域の防災・減災対策の強化]

- 農村地域の防災力向上を図るため、ため池の点検やハザードマップ作成、ため池の廃止や浚渫等の保全対策などのハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施します。
- 老朽化した頭首工や用水路などの基幹水利施設の長寿命化により営農の安定化を図ります。

#### [農とともに生きる鳥取県]

- 学校給食の県内食材比率をさらに高めるなど、地産地消運動をより一層推進します。
- 教育現場と連携した食農教育の展開など、「あんしん安全な県産農畜産物」への理解や消費を促す取組を推進します。
- 農場 HACCP 認証、畜産 GAP の導入のほか、有機・特別栽培やエコファーマーの取組支援等により、あんしん安全な生産体制を整えます。

◎主な目標指標

項 目	目 標 値
多面的機能支払交付金の取組面積（農地維持支払）	60% [現 48%]
農山村ボランティア派遣地区数	50 地区/年 [現 40 地区/年]
「共生の里」累計協定締結件数	20 地区 [現 12 地区]
耕作放棄地再生面積	100ha/年



## 5. 重点分野別の具体的取組

基本目標の実現に向け、4つの基本方針の下、以下13項目の「重点分野」において各種施策に取り組めます。その際、可能な限り目標指標を設定しながら、その効果検証を行いつつ、実効性のある施策展開に努めます。また、位置づけた各種施策(次頁以降に掲載)は当面の期間(3年間程度)、重点的かつ加速的に取り組むべき項目であり、今後の効果検証の結果に応じ臨機応変に対策を追加するなど、その目標達成を最優先に取り組めます。

なお、各種施策の推進に際しては、生産者の皆さんはもとより、市町村、JA、農業委員会、鳥取県農業農村担い手育成機構等関係団体との連携をしっかりとりながら、効果的に取組を進めていきます。また、県においても、「協同普及事業の実施に関する方針(平成27(2015)年に改訂した今後5年間の普及活動方針)」に基づき、生産現場レベルで各種施策を推進していくなど、行政、農業改良普及所そして試験場が一体となって、プラン実行に邁進します。

### ◎プラン体系

10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます	①担い手の育成・確保 ②農業分野における働き方改革の推進	次頁以降に掲載
産地力をアップし、農業所得を高めます	③水田農業の収益性向上(稲作を中心として) ④園芸産地の基盤強化 ⑤収益性の高い畜産経営の実現 ⑥TPP及び日EU・EPA等を踏まえた競争力強化と経営安定	
「食のみやこ鳥取県」の魅力を国内外に発信します	⑦農林水産物・加工品の輸出拡大 ⑧6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発 ⑨食のみやこ鳥取ブランドの発信	
地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します	⑩中山間地域など地域農業の推進 ⑪農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全 ⑫農村地域の防災・減災対策の強化 ⑬農とともに生きる鳥取県	

### ◎記載の考え方

- ・可能な限り目標指標を設定することとし、目標実現に向けた取組を強化します。なお、設定時期について概ね10年後を基本としますが、既存ビジョン等で設定されている場合など、目標設定時期が異なる項目も掲載しています。
- ・目標実現に向け必要となるコスト(投入経費欄)について、現段階で把握できる県予算額を中心として掲載していますが、次頁以降に掲載した具体的取組には現計県予算に計上されていない項目も含まれています。したがって、補正予算編成を含め、今後の予算編成状況に応じて、増減額が生じることがあります。

## ①担い手の育成・確保

### ～多様な担い手が就農・営農できる環境を整えます～

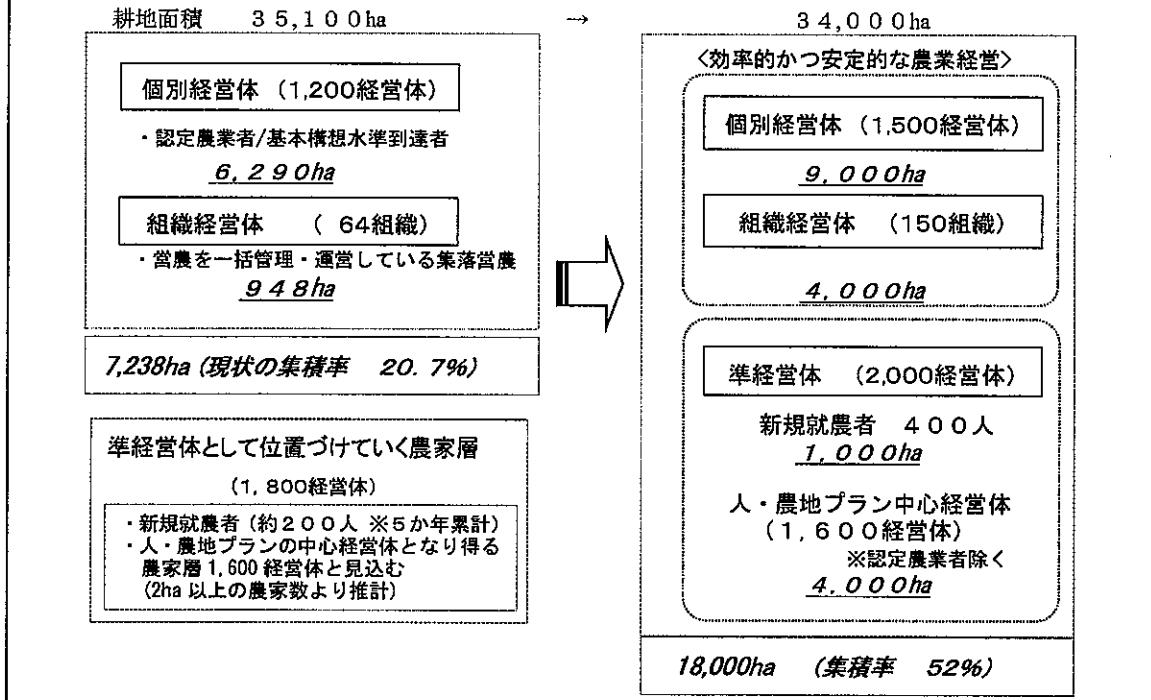
- ◎新規就農者を2,000人増やします。
- ◎農地中間管理事業による農地集積を進め、認定農業者等や集落営農組織など、担い手の経営基盤を強化します。
- ◎女性農業者の活動促進、定年帰農者など後継者の育成・確保によって、家族経営を支えます。
- ◎他産業（県内の社会福祉法人、建設業等）の農業参入を促進します。

- ◆ 本県では農業生産を支える担い手の減少や高齢化が急激に進展し、耕作放棄地の増加などを含め、今後10年間の農業・農村の姿を考える時、極めて深刻な影響が懸念される状況にあります。こうした中、産業としての農業振興と農村社会の維持・発展の両面を見据え、将来に亘って安定的に産地や地域農業を担う多様な担い手を育成するため、家族経営の維持発展や集落営農組織の育成を基本としつつ、農業経営の法人化や農外からのI J Uターン者、さらには企業を含めた様々な者による農業参入を推進していくことが重要です。
- ◆ また、地域での徹底的な話し合いを通じ、産地自らが人材育成・確保対策を考えて、地域で後継者の育成確保を行う体制を整備及び情報発信の強化を図ることで、地域ぐるみで新規就農者や担い手の育成・確保と、それらへの農地の集積・集団化を進めていこうとする機運づくりと実践が必要です。その際、地域の中で、高齢者や非農家も含めそれぞれが役割を果たしていくことが非常に大切であり、加えて農地所有者には農地を農地として適切に利用していくことが求められます。このため、市町村が主体となって行う「人・農地プラン」の取組の中で、担い手だけでなく農地の出し手も含め、それぞれの役割を果たしながら地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めつつ、農地中間管理事業を効果的に活用し、担い手への農地集積を加速的に推進していきます。
- ◆ 個別農家の規模拡大など核となる担い手の育成・確保が困難な中山間地域等においては、営農組織が「地域を支える担い手」として、今後益々重要な役割を担うこととなります。今後、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化、新規就農者の雇用の受け皿づくりなどの観点から、法人化推進は必須の課題であり、集落営農の組織化・法人化と経営基盤の強化に向け、地域ぐるみで取組を強化します。
- ◆ 基幹的農業従事者のほぼ半数を女性が占める状況の中、女性農業者の就農支援・活動促進に向けた取組を推進します。
- ◆ さらに、本県では、農業参入した経営体が大手中コンビニエンスストアとの直接取引によって経営発展を図り、県内の耕作放棄地解消に大きく寄与している優良事例もあり、地域の担い手の一つとして、企業・社会福祉法人等、他産業の農業参入支援を推進します。

目指すべき農業構造の姿(県農業経営基盤強化促進基本方針より)

< 2013年 >

<10年後 2023年 >



(※上記「新規就農者」は独立自営就農者のみカウント)

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)												
	現状	2023														
新規就農者の大幅増加、認定農業者の経営発展	新規就農者数		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業研修機能の強化により、農業大学のアグリチャレンジ科(公共職業訓練)において、他産業からの農業への転身、定年帰農者など幅広く受け入れ、基礎的な農業技術、知識習得の機会を提供することで、多様な人材確保を図ります。</li> <li>● 独立自営就農を目指す者にはIJUターン者向けのアグリスタート研修、県内在住者向けの先進農家実践研修により、先進農家での実践的な研修を実施します。</li> <li>● 先進農家での研修修了後に地域で円滑に就農し、早期に担い手として経営確立できるよう、市町村や関係機関による役割分担や責任を明確化するなど、連携体制の強化を図ります。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IJUターン者など県内に生活拠点を持たない者に対し、市町村と連携しながら、住居の確保(空き家の活用等)や地域での暮らし支援を行います。</li> <li>・ 全ての新規就農者に対し、農地の確保、施設・機械の導入支援や技術支援など、総合的な支援体制を構築します。</li> </ul> </li> </ul>	500 (以下総額)												
	141 人/年	200 人/年														
	認定農業者等数															
	1,315 人・法人	1,500 人・法人														
	<p>【新規就農者の経営モデル例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営類型(作目)</th> <th>年間農業所得</th> <th>初期投資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白ねぎ周年(夏ねぎ20a, 秋冬ねぎ50a, 春ねぎ25a)</td> <td>250万円</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>すいか(ハウス40a, ハウス42a) + 秋トマト(21a)</td> <td>280万円</td> <td>3,000万円</td> </tr> <tr> <td>ブロッコリー(初夏1ha, 秋冬3.7ha)</td> <td>250万円</td> <td>1,100万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「所得」は一定の条件下における試算、「初期投資」は施設・農機等新たに整備することを前提にした試算</p>			経営類型(作目)	年間農業所得	初期投資	白ねぎ周年(夏ねぎ20a, 秋冬ねぎ50a, 春ねぎ25a)	250万円	1,000万円	すいか(ハウス40a, ハウス42a) + 秋トマト(21a)	280万円	3,000万円	ブロッコリー(初夏1ha, 秋冬3.7ha)	250万円	1,100万円	
経営類型(作目)	年間農業所得	初期投資														
白ねぎ周年(夏ねぎ20a, 秋冬ねぎ50a, 春ねぎ25a)	250万円	1,000万円														
すいか(ハウス40a, ハウス42a) + 秋トマト(21a)	280万円	3,000万円														
ブロッコリー(初夏1ha, 秋冬3.7ha)	250万円	1,100万円														
			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後継者の親元就農促進を図るため、親の経営に従事しながら親元で行う就農研修を支援し、家族経営の維持・発展を図ります。</li> <li>● 認定農業者の経営発展に向け、経営指標に基づく経営診断を推進するとともに、アグリビジネス研修、がんばる農家プラン事業等により経営スキルの強化と経営発展を支援します。</li> <li>● 認定農業者や農業法人等の担い手の経営拡大に向け、鳥取県版農の雇用支援事業により、雇用就農者の確保と早期人材育成を支援します。</li> <li>● 農業者の経営安定や被災後の経営再建につなげるため、農業共済組合等と連携しながら、農業者に対し、収入保険制度や農業共済制度を周知徹底します。</li> <li>● 指導農業士による新規就農者への技術指導など、篤農技術の承継に向けた取組を推進します。</li> <li>● JA生産部が主体となって行う各農家の経営継続の意向や農地・機械・ハウス等の所有状況などの</li> </ul>													

			<p>情報を収集・調査をもとにして、将来の生産量の確保に必要な人材確保対策や農地・機械等の継承対策を内容とした産地の「将来ビジョン」の作成とこのビジョンに沿って行う優良園の維持管理や新規就農者等の継承者の育成・確保などに対して支援する事業を平成 30（2018）年度に創設し、園芸産地を維持する体制づくりを進めるとともに、県内外への情報発信を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林水産を学ぶ高校生の県内就業を促すため、平成 29（2017）年度に本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度を創設し、将来を担う若き担い手を育成します。さらに、平成 30（2018）年度から「鳥取県未来人材育成奨励金支援助成金」において農林水産分野を対象業種に追加し、農業法人等の雇用促進を図ります。</li> </ul>
担い手への農地集積	担い手が利用する農地面積%		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村と連携し、県内の全農業集落の担い手の状況を点検・把握し、地域での人・農地プランの話し合いを支援し、農地の受け手となる担い手の育成を図ります。その際、担い手だけでなく農地の出し手も含め、それぞれの役割を果たしつつ、地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めながら、推進していきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織の法人化推進</li> <li>・認定農業者等への農地の集積・集約化</li> <li>・新規就農者の育成確保</li> </ul> </li> <li>● 農地中間管理事業の活用を積極的にPRするとともに、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、各市町村ごとの集積目標を明確化した上で関係機関が一体となって推進します。</li> <li>● 鳥取県農業会議、農地中間管理機構と連携し、農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域内の農地の出し手、受け手の情報収集や農地集積・集約化に係る話し合いが進むように支援します。</li> </ul>
	27.1%	52%	
人・農地プランの推進	人・農地プランに反映する集落数		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各市町村の人・農地チーム会議で重点推進地域の課題を再確認し、情報共有することで、日本型直接支払や土地改良事業、鳥獣被害対策等と農地中間管理事業を重ね合わせて取組を強化するなど、関係機関が一体となって集落の話し合いを進め、人・農地プランの充実を働きかけていきます。</li> </ul>
	152 集落	400 集落	
集落営農組織の法人化・広域化	集落営農法人数		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落営農組織の実態調査により、推進対象、方向性を明確化した上で、農業改良普及所等関係機関が連携して法人化、広域化等による経営基盤の強化を進めます。</li> <li>● 新たな集落営農の組織化、経営の多角化の取組、活動に必要な機械施設等の整備を支援します。</li> <li>● 法人設立やその後の経営改善を図るため、アドバイザーによる相談活動、税理士等の専門家による</li> </ul>
	79 組織	150 組織	

			<p>コンサルティング体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業経営の法人設立、経営の多角化、経営革新に必要な研修会を開催し、地域の核となる担い手の育成を支援します。</li> <li>● 集落営農において農地など地域資源の管理や環境保全機能を担ったり、農用地利用調整を行ったりする公益機能と、農産物の生産や加工、販売を担う生産販売機能の2つの機能を別々の組織として、双方が協働関係になるような広域化の仕組みや、従来の農事組合法人を利益の追及を目的として株式会社化を行う等、新たな取組についても検討していきます。</li> </ul>
家族経営の維持 発展、女性の経営 参画促進	家族経営協定 締結件数		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業経営改善、後継者の確保等を図るため、家族経営協定締結を支援します。</li> <li>● 農林水産業へ従事する女性の経営参画や能力発揮につなげる取組を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アシスト機器の導入による労力の軽減</li> <li>・繁忙期、育児期等の労力確保</li> <li>・専門的知識、技術、資格取得の支援</li> <li>・女性農林水産業者のネットワーク活動への支援 (営農設計、家族経営協定の意識啓発等)</li> </ul> </li> <li>● [再掲]後継者の親元就農促進を図るため、親の経営に従事しながら親元で行う就農研修を支援し、家族経営の維持・発展を図ります。</li> <li>● [再掲]認定農業者の経営発展に向け、経営指標に基づく経営診断を推進するとともに、アグリビジネス研修、がんばる農家プラン事業等により経営スキルの強化と経営発展を支援します。</li> <li>● [再掲] 中山間地域等における新たな特産物育成や生産技術の確立、販売促進等を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスパラガス(東部、伯耆町)、ぼろたん栗(琴浦町)、桑葉(鳥取市、八頭町、琴浦町等)、新甘泉(江府町)</li> </ul> </li> </ul>
	302 組	370 組	
他産業の農業参 入	農業参入数		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首都圏等でのアグリビジネス等見本市への参加、金融機関、商工団体等との連携強化などにより、積極的に農業参入に係る県内外への情報発信を行います。</li> <li>● 企業の円滑な農地確保や経営の早期安定を図るため、県、市町村等が連携した支援体制を構築します。</li> <li>● 機械施設等の初期投資の負担軽減、農業改良普及所、試験研究機関等が連携し技術的支援を通じ、参入企業の早期経営安定を図ります。 (企業、社会福祉法人等の県内事業者参入を積極支援)</li> </ul>
	100社/10年		

## ②農業分野における働き方改革の推進

～農業経営での生産性向上を進め、魅力ある働きやすい環境づくりを進めます～

- ◎農業生産での作業性・生産性の向上や生産物の安全性を確保するため、生産者や生産組織のGAP(農業生産工程管理)の取組を推進します。
- ◎女性の経営参画や能力発揮及び若者の就農等を促進するため、働きやすい環境の整備を進めます。
- ◎生産現場で季節的に集中する労力不足を解消するため、全県域の農業分野に特化した求人・求職あっせん機能を構築します。
- ◎農業生産における作業性向上やコスト削減に向けた省力化機械・低コスト化技術の開発及び事故防止につながる安全対策等を進めます。

- ◆本県では都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行している中、農業分野においても、同様の傾向であり、人材不足が慢性化する中、農業生産での作業性や生産性を向上させる必要があります。
- ◆そのため、GAP指導員の育成や全県域でのGAPの普及啓発活動を通じて、GAPに取り組む農業者や生産組織等を増やします。さらにステップアップした国際水準のGAPの認証取得は、農産物の輸出拡大、経営マインドや国際感覚を兼ね備えた農業人材の育成などにつながります。
- ◆女性の活躍において、女性活躍推進法(平成27(2015)年8月28日制定)に基づき、労働市場等の様々な分野での活躍を促すこととしています。本県では、基幹的農業従事者のほぼ半数を占める女性の農業経営への参画や能力発揮を促進するため、経営方針や役割分担等を明確にする家族経営協定の締結を進めるとともに、平成30(2018)年1月に発足した「とっとり農業女子ネットワーク」の活動支援により、地域農業の次世代のリーダーとなり得る農業女性の育成等を進めます。
- ◆担い手の栽培管理作業やJA・生産部が運営する選果場等での選果作業等において、季節的に集中する労力不足を解消するため、平成30(2018)年度、各JAに「農業人材紹介センター」を開設し、全県域の求職者情報を共有しながら、効率的な求人・求職あっせん機能(無料職業紹介事業)を構築します。
- ◆大学・高等教育機関、農業団体行政等で構成する「とっとり農業イノベーション連絡協議会」(平成27(2015)年4月発足)において、県産主要品目を中心に省力化技術・機械及び低コスト化技術の開発を進めます。
- ◆鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会において、国の「農作業安全のための指針」(平成30(2018)年1月19日改正)に基づき、農作業安全対策や農機具盗難防止対策等に取り組みます。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2023		
GAP(農業生産 工程管理)の取組 による作業性・生 産性の向上	GAP取組件数 6件	100件	● GAP指導員の育成や普及啓発活動を通じて、生産者や生産組織のGAPの取組を推進します。	80 (以下総額)
女性目線の働き やすい環境づく りの実現	—	—	● 経営に積極的に参画する女性を育成します。 ● 「とっとり農業女子ネットワーク」の活動支援より、地域の核となるリーダーを育成します。	
【再掲】家族経 営の維持発展、 女性の経営参画 促進	家族経営協定 締結件数 302 組	370 組	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業経営改善、後継者の確保等を図るため、家族経営協定締結を支援します。</li> <li>● 農林水産業へ従事する女性の経営参画や能力発揮につなげる取組を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アシスト機器の導入による労力の軽減</li> <li>・繁忙期、育児期等の労力確保</li> <li>・専門的知識、技術、資格取得の支援</li> <li>・女性農林水産業者のネットワーク活動への支援(営農設計、家族経営協定の意識啓発等)</li> </ul> </li> </ul>	
農作業等の労力 確保の推進	—	—	● 大規模農家の生産活動や農協の選果場運営等で季節的に集中する労力不足を解消するため、農福連携を進めるとともに、「農業人材紹介センター」の新設による全県域の効率的な求人・求職あっせん機能(無料職業紹介事業)を構築し、担い手の経営発展や産地の維持・発展を図ります。	
農作業安全の推 進	—	—	● 鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会及び地域協議会において、農作業安全に向けた啓発活動、農機具盗難防止への注意喚起等を行います。 (安全・防犯対策の計画作成、春・秋の農作業安全運動、死亡事故防止キャンペーンの実施、農作業事故調査・分析、指導者研修会の開催等)	
スマート農業の 推進	—	—	● とっとりイノベーション連絡協議会において、県産主要品目を中心に省力化技術・機械及び低コスト化技術の開発を進めます。 ・洗いらっきょう根葉切り機の開発、ぶどう連棟パイプハウスの補強技術の開発 ・動画による熟練技術の見える化・後代への技術伝承 ・スマート農機の導入に向けた実用性調査 ・スマートフォンやパソコンを用いた農業生産行程の管理システム等の実用性検証等)	
農業の魅力発信	—	—	● 農業経営や農業法人経営の先進的な事例を、様々な情報媒体を活用して県内外に発信することにより、農業者や農業法人の経営改善(生産性向上、就業規則等の見直し)及び若者、女性及び定年退職(予定)者の就農意欲の醸成を進めます。	



### ③水田農業の収益性向上

#### ～稲作を中心とした農業経営の収益性を高めます～

- ◎低コスト稲作、良食味米の生産・販売を促進するなど、収益性の高い米づくりを推進します。
- ◎飼料用米を中心とした転作物目の導入によって、水田フル活用を推進します。
- ◎収益性の高い園芸品目の導入等稲作農家を取り組む経営の多角化を支援し、農業所得の向上を図ります。
- ◎輸出を含めた米の販路開拓、消費拡大など、県産米の需要を確保します。

- ◆ 水田農業の基幹品目である主食用米は、需要減少や平成26（2014）年産米の大幅下落などにより、大規模農家の経営に大きな影響を及ぼし、中長期的な営農計画の見直し、検討を余儀なくされおり、今後も重点的な支援が必要な状況に変わりはありません。また、平成27年産以降、国全体では超過作付が解消された一方で、業務用米が不足し需給のミスマッチが生じています。平成30（2018）年産以降は、産地が中心となって需要に応じた米の生産・販売を進めることがより重要となり、収益性の高い米づくりに向けて、JAグループ等と連携しながら適切に対応策を検討します。
- ◆ 水田フル活用に向けた転作物としては、飼料用米、加工用米など非主食用米も重要です。特に飼料用米は、転作物の主力品目として引き続き作付を推進していきます。併せて、大豆、麦、飼料作物等の土地利用型作物、野菜等の園芸作物と組み合わせながら、6次産業化も含め、収益性が高く、効率的な営農形態を構築します。
- ◆ また、農家の高齢化、兼業化が進む中、水田農業の担い手の育成、確保を進めるとともに、それらの担い手が効率的な営農に取り組める基盤づくりが一層重要となってきています。経営の安定化、効率化のため、組織化、法人化を推進するとともに、人・農地プランの見直し、農地中間管理事業を有効に活用した規模拡大、農地の集積を積極的に進めます。
- ◆ 米を巡る環境が厳しさを増す中、日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、平成25年産米から4年連続特A評価を受けるなど品質の良いきぬむすめを推進し、品種構成の適正化、県産米の販売対策検討等、JAグループと連携した取組を進めています。今後も、県産米販売戦略会議などの場を通じて、米の生産から販売までの取組方針について、関係者一丸となって検討、実践を進めます。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千円)
	現状	2023		
低コスト稲作技術の導入推進	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 米の価格変動に対応した低コスト稲作を推進するため、農業試験場、農業改良普及所を中心に、直播、疎植等の省力栽培技術、収量・品質向上対策等について、現地のニーズに合った技術開発、導入支援に取り組みます。</li> <li>● 担い手農家の経営改善を効率的に進めるため、農業試験場等で開発した技術により、省力で収益性の高い水田農業経営モデルを構築します。</li> <li>● 農地法面の管理省力化を図るため、被覆植物であるセンチピードグラス(ムカデ芝)やハードフェスク(冬芝)によって雑草の生育を抑制させる「畦畔管理省力化技術」を推進します。</li> </ul>	270 (以下総額)
[再掲]集落営農組織の法人化・広域化	集落営農法人数 79 組織      150 組織		<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落営農組織の実態調査により、推進対象、方向性を明確化した上で、農業改良普及所等関係機関が連携して法人化、広域化等による経営基盤の強化を進めます。</li> <li>● 新たな集落営農の組織化、経営の多角化の取組、活動に必要な機械施設等の整備を支援します。</li> <li>● 法人設立やその後の経営改善を図るため、アドバイザーによる相談活動、税理士等の専門家によるコンサルティング体制を整備します。</li> <li>● 農業経営の法人設立、経営の多角化、経営革新に必要な研修会を開催し、地域の核となる担い手の育成を支援します。</li> <li>● 集落営農において農地など地域資源の管理や環境保全機能を担ったり、農用地利用調整を行ったりする公益機能と、農産物の生産や加工、販売を担う生産販売機能の2つの機能を別々の組織として、双方が協働関係になるような広域化の仕組みや、従来の農事組合法人を利益の追及を目的として株式会社化を行う等、新たな取組についても検討していきます。</li> </ul>	
[再掲]担い手への農地集積	担い手が利用する農地面積の割合 27.1%      52%		<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村と連携し、県内の全農業集落の担い手の状況を点検・把握し、地域での人・農地プランの話し合いを支援し、農地の受け手となる担い手の育成を図ります。その際、担い手だけでなく農地の出し手も含め、それぞれの役割を果たしつつ、地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めながら、推進していきます。</li> <li>・集落営農組織の法人化推進</li> <li>・認定農業者等への農地の集積・集約化</li> <li>・新規就農者の育成確保</li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地中間管理事業の活用を積極的にPRするとともに、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、各市町村ごとの集積目標を明確化した上で関係機関が一体となって推進します。</li> <li>● 鳥取県農業会議、農地中間管理機構と連携し、農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域内の農地の出し手、受け手の情報収集や農地集積・集約化に係る話合いが進むように支援します。</li> </ul>				
<b>水田フル活用による農業所得の向上</b>							
高収益性水田営農の確立	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東部地域の「金芽米」、西部地域の「GABA米」、県オリジナル品種「プリンセスかおり」等、高付加価値米の有利販売や担い手農家の経営多角化を支援します。</li> <li>● 平成25年産米から4年間、穀物検定協会の食味ランキング「特A」評価を受けた「きぬむすめ」については、引き続き、ブランド化に向けた取組をJAグループと連携しながら進めます。</li> <li>● 各地域で取り組まれている食味向上、ブランド化の取組について、関係団体と連携して推進し、県産米の認知度向上、有利販売を支援します。</li> </ul>				
土地利用型作物の推進  (飼料用米等の非主食用米、大豆等)	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水田を有効活用するため、飼料用米など非主食用米、大豆等の土地利用型作物の取組を推進します。</li> </ul> <p><b>【飼料用米】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に合わせて極早生、中生の多収性専用品種の導入を進め、収量向上を目指します。(例：県内の主力品種である「日本晴(中生)」に加え、極早生品種の「コガネヒカリ」を知事特認品種に追加し、中山間地域も含めた全域での取組を推進)</li> <li>・ 飼料用米の生産・利用の促進を図るため、畜種ごとの飼料給与を実証し、県内での利用拡大を推進します。</li> <li>・ 県内で生産された飼料用米が確実に販売できるよう、全農と連携し、県外流通も含めた販売先確保に取り組めます。</li> </ul> <p><b>【大豆】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畝立同時播種、地大豆の摘心栽培等の新技術の導入を支援するなど、生産安定、品質・収量の向上に取り組めます。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県段階、地域段階で作成する水田フル活用ビジョンに基づき、麦、そば、小豆、はとむぎ等、地域にあった特産品の育成を推進します。</li> </ul> <p>《個人経営体の経営モデル(例)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営類型(作目)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲(9ha)+飼料用米(6ha)+水稲作業受託(10ha)</td> <td>440万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「所得」は一定の条件下における試算</p>	経営類型(作目)	年間農業所得	水稲(9ha)+飼料用米(6ha)+水稲作業受託(10ha)	440万円
経営類型(作目)	年間農業所得						
水稲(9ha)+飼料用米(6ha)+水稲作業受託(10ha)	440万円						

稲作農家の経営多角化 (園芸品目の導入)	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収益性の高い園芸品目の導入に要する初期投資を支援します。具体的には、導入に当たって必要となる機械・施設の導入、生産基盤の整備（簡易型地下かんがい、営農排水用機械の導入等）を支援します。 (県内での導入例) ・アスパラガスの導入（鳥取市農業法人ほか） ・白ねぎの導入（米子市農業法人ほか）</li> <li>● 野菜等の高収益品目導入の推進に向けて、中山間地域農業の継続のための営農メニュー構築に取り組みます。(農業試験場の新規課題として取組)</li> </ul> <p>《個人経営体の経営モデル(例)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営類型(作目)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻(3ha)+プロックリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)</td> <td>480万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「所得」は一定の条件下における試算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。 ・JAによる販路開拓・確保への支援 ・栽培実証展示（JA、試験場、普及所の連携） ・輸送経費などコスト削減策の検討(通いコンテナ等) ・県内における一次加工推進</li> </ul>	経営類型(作目)	年間農業所得	水稻(3ha)+プロックリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)	480万円
	経営類型(作目)	年間農業所得					
水稻(3ha)+プロックリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)	480万円						
販売戦略に基づく米生産の推進	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事前販売契約を進めるなど安定的に販売先を確保し、米の生産維持・拡大につなげるよう、JAグループと米卸業者や販売業者の連携を支援します。</li> </ul>				
市場グローバル化に対応した米づくり、県産米の消費拡大							
品種構成の適正化	きぬむすめの作付面積		<ul style="list-style-type: none"> <li>● JAグループと連携し、温暖化の影響を受けにくく、品質・収量が安定した「きぬむすめ」の作付について、早生から中生ままで、バランスの良い品種構成に誘導し、県産米全体の生産安定を推進します。</li> <li>● きぬむすめの作付拡大に当たっては、水系、共同乾燥調製施設の受入能力等を考慮するとともに、作付の団地化を進め、全体の品質・収量の安定化を推進します。</li> </ul>				
	2983ha	3200ha					
米の輸出展開	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外市場調査によって市場を発掘し、県産米の販促活動に取り組みます。</li> </ul>				
県産米の消費拡大	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県産米の美味しさと魅力を発信することによって、一般家庭や飲食店等で県外産米から県産米へ切り替える取組を促します。</li> <li>● 学校給食における県産米活用を引き続き推進します。(県内学校給食の米飯給食実施回数の推移 H15(2003):3.07回/週→H28(2016):4.10回/週)</li> </ul>				

#### ④園芸産地の基盤強化

～強みある園芸産地を形成し、農業所得の向上を図ります～

- ◎農業用施設の低コスト化等を図るため、鳥取型低コストハウス等の導入・普及を進めます。
- ◎低コスト化した農業用施設の高度利用を進め、収益性の高い品目を組み合わせた複合経営により、農業所得の向上を図ります。
- ◎機械化・省力化を一層進め、エース級園芸品目の規模拡大を図り、産出額10億円以上品目を10品目に増やします
- ◎果樹新品種の導入やそれを活かした梨リレー出荷等を推進します。
- ◎園芸品目導入によって稲作農家の経営安定を図ります。

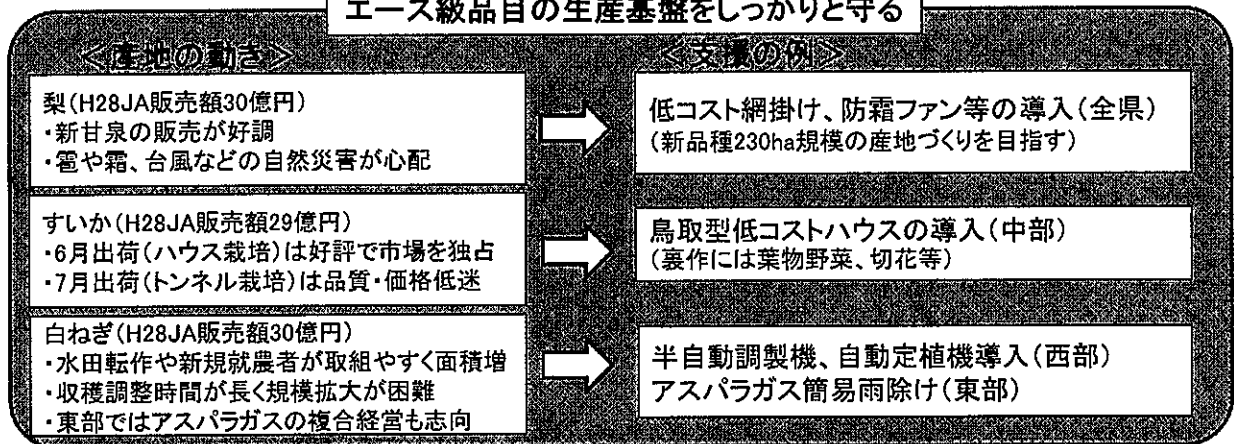
- ◆ 鳥取県は中山間地域が多く、耕地も限られている中で、梨、柿、ぶどうなどの果樹、すいか、ブロッコリー、白ねぎ、らっきょう、ながいも、芝を含む野菜・花きなどの栽培に取り組み、傾斜地、砂丘地、水田などを有効に活用した産地が形成されています。このような農産物は関西圏を中心として主に青果として高く評価されており、鳥取県農業の大きな「強み」となっています。耕種部門の農業産出額は6割以上が園芸品目で占められ、「多様な農地を利用して行う園芸農業」が本県の特長です。
- ◆ しかしながら、生産の主力は60、70代の農家であり、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加など各品目共通の問題となっています。そのため、後継者の確保や新たな担い手の育成はもちろん必要ですが、新規就農には技術継承や経営基盤の確立に一定の期間を要するため、10年後、現在の産地は栽培面積、農家数ともに縮小する可能性も念頭におかなければなりません。
- ◆ 人口減少が進む中、国内の産地が同様の問題に直面しているため、たとえ産地としての規模が縮小しても、競争力のある農産物を生産、販売することによって生き残り、農家が所得を確保していくことは不可能ではありません。そのためには、規模の大小に拘わらず経営能力が高い園芸農家を育成し、それらの農家を支える生産基盤の強化に取り組んでいくことが、鳥取県農業の発展にとって非常に重要となります。
- ◆ 果樹は、新品種の導入に取り組んできており、梨の新甘泉や柿の輝太郎などは成果が現れつつあります。今後は、果樹園や経営の継承促進と新品種を中心とした産地づくりを重点的に推進します。野菜・花きについては、機械化や施設化によって、高齢者や定年帰農者、女性などが取り組みやすい省力的な農作業（アシスト機器等の導入を含む）の推進と収益性の向上に取り組みます。併せて、中山間地域などでの特産品づくりや直売、加工などの6次産業化などを応援します。
- ◆ パイプハウスや加温、電照施設のほか、網掛け施設（梨）や防霜ファン等の施設導入は園芸作物の生産安定や品質向上につながることから、導入を積極的に進めます。同時に、鳥取型低コストハウスの導入・普及、年間を通じたハウス施設の高度利用について、県から

積極的な提案と農家に対する技術・経営的支援を行い、生産コストの低減を図ります。

- ◆ 近年、大規模稲作農家も収益性の高い野菜や花の導入を志向し始めています。また、他産業や県外からの農業法人等の参入によって、新たな特産物の育成や商品開発、雇用の創出、加工業務用野菜の導入につながっています。今後とも、市町村とも連携しながら、こうした動きを引き続き支援していきます。
- ◆ 有機・特別栽培農産物をさらに推進し、生産者のネットワークづくりを進めます。あんしん安全で特色ある本県農産物について、農家や農業団体が主体的に販売促進・販路開拓に取り組むことを支援し、鳥取県の「強み」を活かしながら、自然や経済情勢の変化にも左右されない「たくましい園芸農業」の確立を目指します。

### ■ 想定される具体的な産地づくりへの支援

#### エース級品目の生産基盤をしっかりと守る



#### 特色ある園芸特産物の育成

##### <産地の動き>

- ・食品企業と連携したいちご(中部)・桑葉(東・中部)栽培の推進
- ・鳥取県有機農業推進ネットワークの設立

##### <支援の例>

- ・いちご農家等への鳥取型低コストハウスの導入
- ・特産物の種苗助成、試作経費の助成
- ・生産から販売までの取組を行うグループの拡大支援

#### 大規模稲作農家等の経営多角化

##### <産地の動き>

- ・アスパラガスの導入(東部)
- ・たまねぎの導入・導入検討(東部・中部・西部)
- ・白ねぎの作型拡大、周年栽培の導入(東部・西部)

##### <支援の例>

- ・新規農産物試作経費の支援
- ・加工業務用野菜の実証展示ほの設置、流通コストの削減方法の検討
- ・多収品種の選定、栽培技術の確立

◎重点推進項目別の取組《横断的》

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標 現状 2023	取組強化の内容	投入経費 (千円)				
<b>低コスト化・効率化による収益性の向上</b>							
農業用施設の低コスト化・高度利用	鳥取型低コストハウス導入面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の産地パワーアップ事業の活用や単県事業により、「鳥取型低コストハウス」や「低コスト網掛施設」導入を支援し、生産安定及び単価向上を図ります。</li> <li>● 施設栽培における収益性の高い複合品目を提案し、技術普及を進めます。 (複合品目例)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・すいか+ストック (ユリまたはほうれんそう)</li> <li>・トマト+ほうれんそう (トマトの連作)</li> </ul>                             《個人経営体の経営モデル(例)》                             <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>経営類型(作物)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すいか(ハウス40a,大型30a,中型60a)+プロッコリ(60a)+ストック(40a)</td> <td>410万円</td> </tr> </tbody> </table>                             ※「所得」は一定の条件下における試算                         </li> <li>● これらの施設導入や試験栽培等に要する経費を支援します。</li> </ul>	経営類型(作物)	年間農業所得	すいか(ハウス40a,大型30a,中型60a)+プロッコリ(60a)+ストック(40a)	410万円	470 (以下総額)
	経営類型(作物)		年間農業所得				
すいか(ハウス40a,大型30a,中型60a)+プロッコリ(60a)+ストック(40a)	410万円						
10.4ha	38ha						
機械化・省力化の推進	産出額 10億円以上の品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 野菜等を中心として、効率化や省力化に資する施設機械等の導入に対する支援を行います。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取型低コストハウス…すいか、葉物野菜(小松菜他)、いちご、アスパラガス</li> <li>・自動出荷調製装置…アスパラガス</li> <li>・収穫(振りとり)機…ながいも(ねばりっこ)、芝</li> </ul> </li> <li>● 高齢化等に対応した作業軽減のための補助作業器具等の導入を促進します。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・アシスト機器…すいか、芝、ぶどう等</li> </ul> </li> </ul>					
	9品目			10品目			
[再掲]担い手への農地集積	担い手が利用する農地面積%	《再掲》 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村と連携し、県内の全農業集落の担い手の状況を点検・把握し、地域での人・農地プランの話し合いを支援し、農地の受け手となる担い手の育成を図ります。その際、担い手だけでなく農地の出し手も含め、それぞれの役割を果たしつつ、地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めながら、推進していきます。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織の法人化推進</li> <li>・認定農業者等への農地の集積・集約化</li> <li>・新規就農者の育成確保</li> </ul> </li> <li>● 農地中間管理事業の活用を積極的にPRするとともに、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、各市町村ごとの集積目標を明確化した上で関係機関が一体となって推進します。</li> <li>● 鳥取県農業会議、農地中間管理機構と連携し、農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域内の農地の出し手、受け手の情報収集や農地集積・集約化に係る話し合いが進むように支援します。</li> </ul>					
	20.7%			52%			

経営多角化による農業所得の向上

<p>稲作農家の経営多角化 (園芸品目の導入)</p>	<p>— —</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● [再掲]収益性の高い園芸品目の導入に要する初期投資を支援します。具体的には、導入に当たって必要となる機械・施設の導入、生産基盤の整備を支援します。 (県内での導入例) ・アスパラガスの導入(鳥取市農業法人ほか) ・白ねぎの導入(米子市農業法人ほか)</li> <li>● [再掲]野菜等の高収益作物導入の推進に向けて、中山間地域農業の継続のための営農メニュー構築に取り組みます。(農業試験場の新規課題として取組)  《個人経営体の経営モデル(例)》  <table border="1" data-bbox="638 660 1276 728"> <thead> <tr> <th>経営類型(作物)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻(3ha)+ブロッコリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)</td> <td>480万円</td> </tr> </tbody> </table> <small>※「所得」は一定の条件下における試算</small> </li> <li>● [再掲]加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。 ・JAによる販路開拓及び確保への支援 ・栽培実証展示(JA、試験場、普及所の連携) ・輸送経費などコスト削減策の検討(通いコンテナ等) ・県内における一次加工推進</li> </ul>	経営類型(作物)	年間農業所得	水稻(3ha)+ブロッコリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)	480万円
経営類型(作物)	年間農業所得					
水稻(3ha)+ブロッコリー(初夏どり1ha、秋冬どり3ha)	480万円					
<p>果樹新品種を活かした産地振興</p>	<p>果樹新品種の作付面積 梨 184ha 梨 230ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新甘泉、輝太郎、シャインマスカット等の新品種、およびジョイント栽培の導入に要する経費を支援します。 ・植栽(新植、改植)、棚設置、苗木確保等</li> <li>● 高齢化や新規参入に対応した技術開発を推進します。 ・ジョイント栽培 ・無袋(網掛け)栽培</li> <li>● 農機の共同利用・中古活用、団地化等コスト削減対策を推進します。 ・スピードプレイヤー等防除機械の共同利用 ・ミニ団地(1ha)の形成</li> <li>● 梨等の廃園、遊休農地の有効活用を進めます。 ・梨棚を再活用した輝太郎の栽培 ・ぼろたん栗等の特産化</li> <li>● 国内外における販路拡大を支援し、ブランド化を推進します。 ・県内での試食販売(地産地消) ・首都圏におけるメディアキャンペーン ・台湾、香港等への輸出促進</li> <li>● 基幹品種の「二十世紀」に加え、市場評価の高い県オリジナル品種の「新甘泉」と鳥取県中部地震の復興シンボル「王秋」等のリレー出荷体制を整備します。</li> </ul>				
<p>新たな品目の導入 (加工・業務用野菜、地域特産物等)</p>	<p>産出額1億円品目 5品目/10年間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中山間地域等における新たな特産物育成や生産技術の確立、販売促進等を支援します。 ・アスパラガス(東部、伯耆町)、ぼろたん栗(琴浦町)、桑葉(鳥取市、八頭町、琴浦町等)、新甘泉(江府町)</li> <li>● [再掲]加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。</li> </ul>				



			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 花き生産と花育等による消費拡大を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田転換、砂丘地における芝栽培の導入</li> <li>・校庭、園庭等の芝生化推進</li> <li>・主要品目の後作として、花を積極的に導入 →すいか+花、水稲（白ねぎ）育苗+花</li> <li>・鳥取型低コストハウス、補助加温（木質利用）の推進</li> <li>・EOD、細霧冷房等開花調節技術の普及</li> <li>・花市場等と連携した花育、花のまつり等支援</li> </ul> </li> </ul>
<b>園芸産地の基盤強化</b>			
苗木・種苗の安定供給システムの構築	—	苗木等の安定供給  梨、柿、ユリ、りんどう、ねばりっこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県で育成された新品種や特産物として重要な品目の種苗を県内で安定供給できるシステムを具体的に検討します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・梨（新甘泉等）、柿（輝太郎）、シンテツポウユリ、りんどう、ねばりっこ等</li> </ul> </li> <li>● 鳥取大学等と連携した温暖化に対応した優良系統台木の開発と保存を進めます。</li> </ul>
優良果樹園の更新・継承の仕組みづくり	果樹新品種の作付面積 梨 184ha 梨 230ha		<ul style="list-style-type: none"> <li>● [再掲]「果樹新品種を活かした産地振興」</li> <li>● 果樹園流動化を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・継承を条件とする「やらいや果樹園」の整備</li> <li>・農地中間管理事業の活用</li> <li>・がんばる地域プラン事業を活用した選果場整備、新規担い手の育成</li> </ul> </li> <li>● [再掲]JA生産部が主体となって行う各農家の経営継続の意向や農地・機械・ハウス等の所有状況などの情報を収集・調査をもとにして、将来の生産量の確保に必要な人材確保対策やB農地・機械等の継承対策を内容とした産地の「将来ビジョン」の作成とこのビジョンに沿って行う優良園の維持管理や新規就農者等の継承者の育成・確保などに対して支援する事業をH30（2018）年度に創設し、園芸産地を維持する体制づくりを進めます。</li> </ul>
新技術導入による労力軽減、収益性向上	県内有機・特別栽培農産物の栽培面積 1,445ha 2,000ha  ※栽培面積は園芸品目以外の作目も含めた面積		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者や定年帰農者、女性農業者の参入促進に向けた労力軽減対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・白ねぎ、アスパラガス、花等の軽量品目の振興</li> <li>・アシスト機器等の補助器具導入（すいか、ぶどう等）</li> <li>・自動植付、収穫、調製機等の導入（芝、白ねぎ等）</li> <li>・ハウス化、加温施設導入の推進（悪天候時の作業改善）</li> </ul> </li> <li>● EOD 技術の実用化・普及によって、栽培コストの低下、収量増、出荷前進化による収益性向上を実現します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・花き類（トルコギキョウ、ストック）、いちごでの実用化</li> </ul> </li> <li>● 有機、特別栽培の普及を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産体制、情報交換等の整備（ネットワーク化促進）</li> <li>・現地と試験場を中心とした技術開発</li> <li>・消費者交流会や直売所等でのPR強化</li> <li>・JA、市場、食品加工業等とも連携した販路拡大</li> </ul> </li> <li>● [再掲]篤農技術に依らなくとも、高品質な農産物</li> </ul>

			生産を可能とする新たな品種、栽培技術の開発・導入を進めるとともに、省力化につながる栽培技術開発に取り組みます。 ・産学官による「とっとり農業イノベーション連絡協議会」の設立（H27（2015）年4月）
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）と連携した「鳥取ナシ育種研究サイト」開所による果樹産地の強化	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2032年頃を目標に「益前に収穫でき、黒星病に強い梨品種」の育種を目指します。</li> <li>● 農研機構との連携による梨産地セミナー開催や県内農業高校生・農業大学校生のインターンシップ実習等を通じて、果樹生産者の生産技術の向上や果樹産地の人材育成等を進めます。</li> </ul>
[再掲]農作業等の労力確保の推進	-	-	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模農家の生産活動や農協の選果場運営等で季節的に集中する労力不足を解消するため、農福連携を進めるとともに、「農業人材紹介センター」の新設による全県域の効率的な求人・求職あっせん機能（無料職業紹介事業）を構築し、担い手の経営発展や産地の維持・発展を図ります。</li> </ul>

### ◎主要園芸品目別の課題と必要施策《個別》

主要品目	主な課題	必要となる施策
すいか	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模農家における労力（高齢化、小規模農家のリタイア）</li> <li>● 産地間競争、消費の減少に伴う販売単価の向上</li> <li>● 経営のリスク分散 ⇒収益性の高い品目との複合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雇用対策支援（農の雇用）</li> <li>● 作業軽減支援（アシスト機器）</li> <li>● 鳥取型低コストハウスの普及支援</li> <li>● 花、ほうれんそう等収益性の高い後作導入支援</li> <li>● 販路拡大支援（輸出、カットフルーツ、加工などの新たな販路創出）</li> </ul>
白ねぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢農家が多く、新たな担い手の確保が急務</li> <li>● 定植、収穫、調製作業等の軽減</li> <li>● 水田転作等が増加し、排水対策の簡易な土地改良が必要</li> <li>● 需要が拡大する加工業務用の対応</li> <li>● 所得拡大には単収向上、作期拡大、複合が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規就農者や定年帰農者の参入促進対策、農地の流動化推進</li> <li>● 自動定植、収穫、調製、土壌改良機械の導入支援</li> <li>● 農業法人等を中心とした加工業務用対応の検討</li> <li>● 春・夏ねぎの拡大、周年栽培化の取組推進</li> <li>● アスパラガス等との複合の推進</li> </ul>
ブロッコリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収穫作業が過酷で、高齢者には負担</li> <li>● 条件のよい農地の確保</li> <li>● 県外産地、輸入品との競合対策</li> <li>● 需要が拡大する加工業務用の対応</li> <li>● 品質向上に向けたコールドチェーン対策の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規就農対策、農地の流動化推進</li> <li>● ブランド化の更なる推進と首都圏等でのPR強化</li> <li>● 学校給食用等への活用促進支援</li> <li>● 冷蔵庫導入の品質対策支援</li> </ul>

らっきょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢化による担い手確保</li> <li>● 「植え子」「切り子」の確保 ⇒省力化が必要</li> <li>● 消費拡大</li> <li>● 東部は赤枯病が発生し、対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 作業受託組織の育成支援</li> <li>● 植付け作業の省力化</li> <li>● 硝酸態窒素の削減、温湯処理など環境に配慮した栽培の推進支援</li> <li>● 複合品目の導入支援</li> </ul>	
ながいも (ねばりっこ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収穫作業の効率化による面積拡大</li> <li>● 砂丘地農業を研修する場がなく、新規参入が少ない</li> <li>● ねばりっこは種苗増殖が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 掘りとり機の導入支援</li> <li>● 研修事業の充実や県の試験研究機関等を活用した技術習得</li> <li>● ねばりっこのムカゴ種芋増殖技術の向上と供給体制の整備</li> </ul>	
トマト	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規就農者が増加、作期拡大や収量向上などによる所得の増大が必要</li> <li>● 比較的軽量の品目であり、高齢者でも取組が可能だが、ハウス建設費が高く、施設更新が進まない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多収品種の導入、補助的加温（保温栽培）の推進</li> <li>● 鳥取型低コストハウスの普及支援</li> <li>● 冬場に栽培が可能な複合品目の導入検討</li> </ul>	
いちご	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いちごの団地化に向けた面積拡大（中部）</li> <li>● 所得拡大には品質、単収向上が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取型低コストハウス等の普及支援</li> <li>● EOD技術など生産コスト低減、増収技術の導入支援</li> </ul>	
花き	（花）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 花は初期投資が大きいほか、新規参入や収益向上のためには、高度な開花調節技術が必要</li> <li>● 県内における販路拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取型低コストハウスの普及支援</li> <li>● EOD技術などの開花調節、生長調整技術の導入支援</li> <li>● 花育、花のまつり等の支援</li> </ul>
	（芝）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 芝は全国的にも有数の産地であるが収穫労力が大きな負担</li> <li>● 芝の面積拡大のためには、芝カスの適正な処理の検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 芝の収穫機の普及支援</li> <li>● 芝カスの堆肥化、木質バイオマス等の適正処理及び利活用方法の検討</li> </ul>
果樹	<p>（梨、柿などの主要品目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新甘泉や輝太郎などの販売が好調であり、ブランド化の推進が必要</li> <li>● 高齢化への対応、後継者不足の解消</li> <li>● 防除等の生産コストの低減</li> </ul> <p>（ぶどう、その他特産果樹）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ハウス、防除等の生産コストの低減</li> <li>● ぼろたん栗など新規品目の販路拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新品種、新品目を中心とした産地づくり支援（ブランド力向上、販路拡大、防災対策強化）</li> <li>● 農地中間管理事業等の活用による果樹園の流動化</li> <li>● 生産コスト低減の推進 ⇒共同防除等機械の共同利用</li> </ul>	

## ⑤収益性の高い畜産経営の実現

～「和牛王国とっとり」を復活し、生乳の安定生産体制を構築します～

- ◎全共肉質日本一の「白鵬85の3」や「百合白清2」などの高能力種雄牛を活かし「鳥取和牛」のブランド化を推進します。
- ◎酪農のメガファーム整備と乳牛の増頭を支援し、高品質な生乳を安定確保します。
- ◎自給飼料の安定確保に向け、生産体制を強化します。
- ◎養豚・養鶏の生産性向上を図るとともに、「大山ルビー」や「鳥取地どりピヨ」のブランド化を推進します。
- ◎農場HACCP、畜産GAPの取組支援により、あんしん安全な生産環境を構築します。

- ◆ 畜産は農業産出額の約3割を占め、本県農業の中でも主要部門ですが、肉用牛や酪農では農家戸数及び飼養頭数が年々減少し、生産基盤の弱体化が懸念されています。また、養豚、養鶏については、個人経営から団体企業による大規模経営へのシフトが進んでいます。背景には、新規参入や担い手不足による高齢化だけでなく、飼料価格の高騰や国際貿易の不透明感など、畜産経営の先行き不安による影響が考えられます。
- ◆ そのような中、畜産物生産だけでなく、水田を活用した飼料用とうもろこし、自給飼料生産に取り組むことで、耕作地の維持、管理につながるなど、地域における畜産の果たす役割はその重要度を増しています。
- ◆ 肉用牛では第11回全国和牛能力共進会で肉質日本一を獲得した「白鵬85の3」や全国各地の枝肉共励会で優秀な成績を獲得している「百合白清2」といった全国に誇れる種雄牛が県内セリ市場の活性化や肥育牛の肉質向上に大きく貢献しています。鳥取和牛のリーディングブランドである「鳥取和牛オレイン55」に加え、高能力種雄牛による高品質な牛肉の増産を図るなど、「鳥取和牛」ブランドの更なる推進に向け、生産者や関係者と連携しながら新たな和牛振興策を展開していきます。
- ◆ 酪農においては、生乳生産量は減少しているものの、「白バラ牛乳」の品質の高さは全国的にも浸透しています。生産から処理、販売まで行う大山乳業農協を中心とした酪農の産地として、安定した生乳生産が続けられるよう、酪農メガファーム等生産基地の整備や自給飼料の割合を高めるなど、生乳生産の基盤強化に取り組みます。
- ◆ 養豚、養鶏では、生産性向上や経営基盤を強化するとともに、「大山ルビー」や「鳥取地どりピヨ」のブランド化や、6次産業化へ取組を進めます。
- ◆ また、消費者の食の安全への関心が高まる中、あんしん安全な畜産物の提供は、今後さらに重要度を増すことが予想されます。生産現場における安全な畜産物の生産につなげるためにも、農場での生産履歴や衛生管理の強化に取り組みます。

■畜産物の生産維持・拡大		<現在>	<10年後>
肉用牛	和子牛生産頭数	2,820頭	→ 4,000頭
	肉牛(和牛)出荷頭数	3,276頭	→ 5,000頭
酪農	生乳生産量	56千トン	→ 60千トン
豚	大山ルビー生産頭数	574頭	→ 1,000頭
鶏	鳥取地どりピヨ生産羽数	13,000羽	→ 25,000羽
■安全性の確保			
農場HACCP・畜産GAP認証農場		2農場	→ 10農場

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標 現状 2023	取組強化の内容	投入経費 (千万円)
<b>350</b> (以下総額)			
「和牛王国とっとり」の復活			
和牛の生産頭数を増加	和牛繁殖雌牛	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の畜産クラスター事業の活用や単県事業により、担い手農家の増頭、新規参入や畜種転換に伴う牛舎等の整備、繁殖雌牛・肥育牛導入を支援し、和牛生産頭数の増加を図ります。</li> <li>● 和牛増頭に有効な受精卵移植を推進するため、高能力受精卵を増やすための採卵、高能力受精卵の購入、受精卵の移植に要する経費支援を行うとともに、受精卵移植に多く取り組む生産者に対して奨励金を交付します。</li> <li>● 県有種雄牛の凍結精液については、適正な流通を図るため、譲渡条件の明確化と契約に基づく販売を行うとともに、県外流通の取り扱いについて、関係者と協議を行いながら取組を進めます。</li> <li>● 「百合白清2」などの県有高能力種雄牛の県外等への精液販売収入により造成した基金(鳥取県和牛振興戦略基金)を活用し、高能力雌牛の導入等への支援を強化します。</li> <li>● 和牛放牧を推進するため、電気牧柵等の整備を支援します。</li> <li>● 公共牧場を活用し、育成牛の預託育成を促進します。また、公共牧場の施設整備により効率化を図るとともに、人材育成を推進します。</li> <li>● 拡大鳥取和牛振興戦略会議を開催し、生産者、関係団体とともに増頭対策、ブランド化を進めます。</li> </ul>	
	3,059頭   5,000頭		
	和子牛生産		
	2,820頭   4,000頭		
	肉牛出荷		
3,276頭   5,000頭			
高品質な牛肉生産のための県内和牛の能力向上	「鳥取和牛オレイン55」の発生頭数	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「鳥取和牛オレイン55」を含む高品質な和牛肉を増産するため、能力の高い繁殖用雌子牛の県内外からの導入を支援します。</li> <li>● 能力の高い肥育素牛が県内に保留されるよう、子牛購入に要する経費支援を行います。</li> <li>● 特に「白鵬85の3」や「百合白清2」の子牛は子牛セリ市場で高額で取引されることから、能力の優れた子牛が県内に保留できるよう、県内購買者に対する支援を行います。</li> <li>● 農家の生産技術向上を図るため、飼養管理や枝肉研究会などの研修会等を行います。</li> <li>● 遺伝子レベルでの県内繁殖雌牛の能力把握を行い、能力の高い繁殖雌牛の確実な保留と次世代の種雄牛造成に取り組めます。</li> <li>● 県内の和牛生産を支える優秀な種雄牛を造成するため、県の和牛改良の現状を分析し学術的に検討するとともに、高能力雌牛の確保、雄牛の購入、後代検定用子牛の交配、後代検定を実施する肥育農家への価格補償などを行います。</li> </ul>	
	384頭   1,000頭		
	一頭当たり枝肉重量目標		
	470.9kg   500kg		
	上物率(4等級以上率)		
	80.4%   90%以上		
	和子牛市場平均価格の全国順位		
12位   3位以内			

「鳥取和牛」ブランドの向上	「鳥取和牛オレイン55」の認知度		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「鳥取和牛」の利用促進及び販売戦略に活かすため、県内の食肉卸売業者、飲食店、生産者等を対象に意見交換会を開催します。</li> <li>● 県内での消費拡大、地産地消のため、県内旅館・飲食店の従業員を対象にした「鳥取和牛マイスター」の養成等による認知度を高める取組を推進します。</li> <li>● 「鳥取和牛」のブランド管理団体に、ブランド管理やPRに要する経費支援を行います。</li> <li>● 県内外の食肉卸売業者に対し、「鳥取和牛」の首都圏での販路拡大を進めるための経費支援を行います。</li> <li>● 「鳥取和牛」を全国にアピールするため、第12回全国和牛能力共進会に向けての出品対策を支援し、優秀な成績獲得を目指します。</li> <li>● [再掲]「鳥取和牛オレイン55」を含む高品質な和牛肉を増産するため、能力の高い繁殖用雌子牛の県内外からの導入を支援します。</li> </ul>
	55.6% (首都圏居住者のネット調査による認知度)	さらなる向上	
	「鳥取和牛オレイン55」の発生頭数		
	384頭	1,000頭	
酪農生産基盤の強化			
生乳の安定生産に向けた大規模農場整備	生乳生産量		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の畜産クラスター事業の活用や単県事業により、酪農メガファーム等施設整備を支援し、生産基盤の強化を推進します。</li> <li>● コントラクターと連携し、地域の粗飼料生産と堆肥の循環を推進します。</li> <li>● 生乳を活用した商品開発（アイス、菓子等）により一層のブランド化を推進します。</li> <li>● 酪農ヘルパーの継続的な運営を支援します。</li> <li>● 増頭を図る酪農家の外部からの初妊牛、育成牛の導入を支援します。</li> <li>● 後継牛の確保のため、性判別精液の実証試験による受胎率向上の取組を支援します。また、和牛受精卵を活用した収入確保により、経営安定を図ります。</li> <li>● [再掲]公共牧場を活用し、育成牛の預託育成を促進します。また、公共牧場の施設整備により効率化を図るとともに、人材育成を推進します。</li> </ul>
	5.6万ℓ	6.0万ℓ	
後継者対策	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● [再掲] 国の畜産クラスター事業や単県事業を活用して、酪農メガファーム等施設整備を支援し、生産基盤の強化を推進します。</li> <li>● [再掲]酪農ヘルパーの継続的な運営を支援します。</li> </ul>
乳用牛後継牛の安定確保	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 増頭を図る酪農家の外部からの初妊牛の導入を支援します。</li> <li>● 後継牛の確保のため、性判別精液の実証試験による受胎率向上の取組を支援します。また、和牛受精卵を活用した収入確保により、経営安定を図ります。</li> <li>● [再掲]公共牧場を活用し、育成牛の預託育成を促進します。また、公共牧場の施設整備により効率化を図るとともに、人材育成を推進します。</li> </ul>

自給飼料生産体制の強化		
自給飼料生産の 拡大	専業コントラクター設立	
	3 組織	5 組織
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飼料用とうもろこし、飼料用米などの自給飼料を軸とした資源循環型の畜産経営を推進するため、飼料増産に要する機械整備を支援します。</li> <li>● 飼料用米について、酪農や和牛肥育部門でのソフトグレインサイレージ（SGS）給与を推進し、県内での利用拡大を図ります。</li> <li>● 飼料用稲について、高品質化を図り、関係団体と連携し、酪農部門での利用を拡大します。</li> <li>● 飼料用稲等の専用品種の栽培拡大に対応するため、県内種子生産を支援します。</li> <li>● [再掲]和牛放牧を推進するため、電気牧柵等の整備を支援します。</li> <li>● 県内粗飼料生産の担い手として、関係機関と連携し、研修会の開催など専業コントラクターを育成するとともに、TMR センターの施設整備支援を行い、自給飼料の増産・活用を進めます。</li> </ul>		
養鶏・養豚		
生産性向上とブ ランド化の推進	大山ルビー生産頭数	
	574 頭	1,000 頭
鳥取地どりピヨ 生産羽数		
13 千羽		25 千羽
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「鳥取地どりピヨ」の規模拡大や生産性向上のため、鶏舎等の施設・機械整備を支援します。</li> <li>● 小売業者に対し、県産ブランド畜産物を県内外に販路拡大するための経費支援を行います。</li> <li>● ブランド畜産物のPR、販売促進活動の支援など、関係機関と連携しながら、有利販売体制の確立に向け取組を進めます。</li> <li>● 農家自ら行う生産基盤整備、生産性向上や新商品開発の取組など、6次産業化を支援します。</li> <li>● 暑熱対策による飼養環境の改善や疾病予防対策を強化し、生産性の向上を図ります。</li> <li>● 養豚経営の安定化を図るため、養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の生産者積立金を支援します。</li> </ul>		
その他		
あんしん安全な 生産環境の構築	農場HACCP・畜産GAP 認証農場	
	2 農場	10 農場
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農場HACCP、畜産GAPに関する研修会の開催、相談窓口の設置を行い、衛生管理手法の生産者への浸透を図ります。</li> <li>● 農場HACCP、畜産GAP指導員を養成する拠点施設を整備し、指導員による認証取得指導体制を構築して、生産者の農場認証取得を支援します。</li> <li>● 農場認証取得に取り組む生産者に、認定手数料の経費支援を行います。</li> </ul>		

## ⑥TPP及び日EU・EPA等を踏まえた競争力強化と経営安定 ～攻めと守りの2本柱の対策を重点的に取り組み、競争力を強化します～

- ◎園芸品目及び畜産において競争力強化を図るため、農業用施設整備等の体質強化対策に取り組みます。
- ◎農林水産品の重点品目のほぼ全てが関税撤廃される中、県産農林水産物・食品輸出の戦略的な推進を図ります。
- ◎農業生産における作業性向上やコスト削減に向けた省力化機械・低コスト化技術の開発等を進めます。
- ◎畜産農家の経営安定を図るため、法制化した国事業（牛マルキン、豚マルキン）を活用した生産者の負担軽減を図ります。

- ◆平成29（2017）年7月8日の日EU・EPAの大枠合意、同年11月11日のTPP11の大筋合意を受けて、政府は同年11月24日に「総合的なTPP等関連政策大綱」を公表、農林水産省は同年12月21日に「国内農林水産物の生産額への影響について」を公表、翌日にTPP等対策を含む国補正予算案を閣議決定し、平成30（2018）年2月1日に予算成立しました。今後、政府は2つの協定について2019年の早期発効を目指すこととなっています。
- ◆本県では、国の影響試算や国内対策等の動向を踏まえて、攻め（体質強化・輸出促進）と守り（経営安定）の2本柱の対策を重点的に取り組み、国際競争力を強化します。
- ◆攻めの対策として、園芸では農業用施設の低コスト化を図るための「鳥取型低コストハウス」等の導入支援、畜産では規模拡大を図るための大規模牛舎の施設整備支援、輸出促進では県産農林水産物・加工品の海外輸出に取り組む県内事業者支援に取り組みます。
- ◆また、大学・高等教育機関、農業団体行政等で構成する「とっとり農業イノベーション連絡協議会」（平成27（2015）年4月発足）において、県産主要品目を中心に省力化技術・機械及び低コスト化技術の開発を進めます。
- ◆守りの対策として、国の動向を注視しながら、法制化した国事業（牛マルキン、豚マルキン）を活用した畜産農家の負担軽減を支援します。



◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千円)				
	現状	2023						
<b>低コスト化・効率化による収益性の向上</b>								
[再掲] 農業 用施設の低 コスト化・高 度利用	「鳥取型低コストハ ウス」導入面積		<<再掲>> ● 国の産地パワーアップ事業の活用や単県事業により、「鳥取型低コストハウス」や「低コスト網掛施設」導入を支援し、生産安定及び単価向上を図ります。 ● 施設栽培における収益性の高い複合品目を提案し、技術普及を進めます。 (複合品目例) ・すいか+ストック (ユリまたはほうれんそう) ・トマト+ほうれんそう (トマトの連作) 《個人経営体の経営モデル(例)》 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>経営類型(作目)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すいか(ハウス40a,大型30a,中型60a) +ブロッコリー(60a)+ストック(40a)</td> <td>410万円</td> </tr> </tbody> </table> ※「所得」は一定の条件下における試算 ● これらの施設導入や試験栽培等に要する経費を支援します。	経営類型(作目)	年間農業所得	すいか(ハウス40a,大型30a,中型60a) +ブロッコリー(60a)+ストック(40a)	410万円	460 (以下総額)
	経営類型(作目)	年間農業所得						
すいか(ハウス40a,大型30a,中型60a) +ブロッコリー(60a)+ストック(40a)	410万円							
10.4ha	38ha							
[再掲]スマー ト農業の推 進	—	—	<<再掲>> ● とっとりイノベーション連絡協議会において、県産主要品目を中心に省力化技術・機械及び低コスト化技術の開発を進めます。 ・洗いらっきょう根葉切り機の開発、ぶどう連棟パイプハウスの補強技術の開発 ・動画による熟練技術の見える化・後代への技術伝承 ・スマート農機の導入に向けた実用性調査 ・スマートフォンやパソコンを用いた農業生産行程の管理システム等の実用性検証等)					
[再掲] 和牛 の生産頭数 を増加	和牛繁殖雌牛		<<再掲>> ● 国の畜産クラスター事業の活用や単県事業により、担い手農家の増頭、新規参入や畜種転換に伴う牛舎等の整備、繁殖雌牛・肥育牛導入を支援し、和牛生産頭数の増加を図ります。 ● 和牛増頭に有効な受精卵移植を推進するため、高能力受精卵を増やすための採卵、高能力受精卵の購入、受精卵の移植に要する経費支援を行うとともに、受精卵移植に多く取り組む生産者に対して奨励金を交付します。 ● 県有種雄牛の凍結精液については、適正な流通を図るため、譲渡条件の明確化と契約に基づく販売を行うとともに、県外流通の取り扱いについて、関係者と協議を行いながら取組を進めます。 ● 「百合白清2」などの県有高能力種雄牛の県外等への精液販売収入により造成した基金(鳥取県和					
	3,059頭	5,000頭						
	和子牛生産							
	2,820頭	4,000頭						
	肉牛出荷							
3,276頭	5,000頭							

		<p>牛振興戦略基金)を活用し、高能力雌牛の導入等への支援を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 和牛放牧を推進するため、電気牧柵等の整備を支援します。</li> <li>● 公共牧場を活用し、育成牛の預託育成を促進します。また、公共牧場の施設整備により効率化を図るとともに、人材育成を推進します。</li> <li>● 拡大鳥取和牛振興戦略会議を開催し、生産者、関係団体とともに増頭対策、ブランド化を進めます。</li> </ul>
<p>〔再掲〕生乳の安定生産に向けた大規模農場整備</p>	<p>生乳生産量</p>	
	5.6万ト	6.0万ト
		<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の畜産クラスター事業の活用や単県事業により、酪農メガファーム等施設整備を支援し、生産基盤の強化を推進します。</li> <li>● コントラクターと連携し、地域の粗飼料生産と堆肥の循環を推進します。</li> <li>● 生乳を活用した商品開発(アイス、菓子等)により一層のブランド化を推進します。</li> <li>● 酪農ヘルパーの継続的な運営を支援します。</li> <li>● 増頭を図る酪農家の外部からの初妊牛、育成牛の導入を支援します。</li> <li>● 後継牛の確保のため、性判別精液の実証試験による受胎率向上の取組を支援します。また、和牛受精卵を活用した収入確保により、経営安定を図ります。</li> <li>● 公共牧場を活用し、育成牛の預託育成を促進します。また、公共牧場の施設整備により効率化を図るとともに、人材育成を推進します。</li> </ul>
<p>〔再掲〕生産性向上とブランド化の推進</p>	<p>大山ルビー生産頭数</p>	
	574頭	1,000頭
		<p>《再掲(養豚部分のみ)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 養豚経営の安定化を図るため、養豚経営安定対策事業(豚マルキン)の生産者積立金を支援します。</li> <li>● ブランド畜産物のPR、販売促進活動の支援など、関係機関と連携しながら、有利販売体制の確立に向け取組を進めます。</li> </ul>
<p>販路拡大(新マーケットの拡大)とブランド化</p>	<p>年間輸出額</p>	
	5.8億円	<p>9億円(2020)</p> <p>11国・地域 (台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、EU圏、ロシア、韓国、中国、マカオ、米国)</p> <p>8品目 (日本梨、柿、すいか、</p>
		<p>〔農林水産物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 梨、柿、すいか、鳥取和牛などの知名度アップ及び他地域産商品との差別化を図るため、JA全農とっとり等と連携し、現地プロモーション活動に取り組みます。</li> <li>● 販売時期に合わせた海外メディアによる産地・商品に関する情報発信、インバウンドの促進も踏まえたフェアの開催等により、鳥取県の認知度向上、ブランド化を図ります。</li> <li>● 輸出先は、[梨：台湾・香港]、[すいか：香港]、[柿：タイ]を主なターゲットとしつつ、シンガポールなど新規市場への販路拡大を目指します。</li> <li>● 農産加工品は百貨店等で、青果物と併せての販売等によって、販路開拓に取り組みます。</li> </ul>

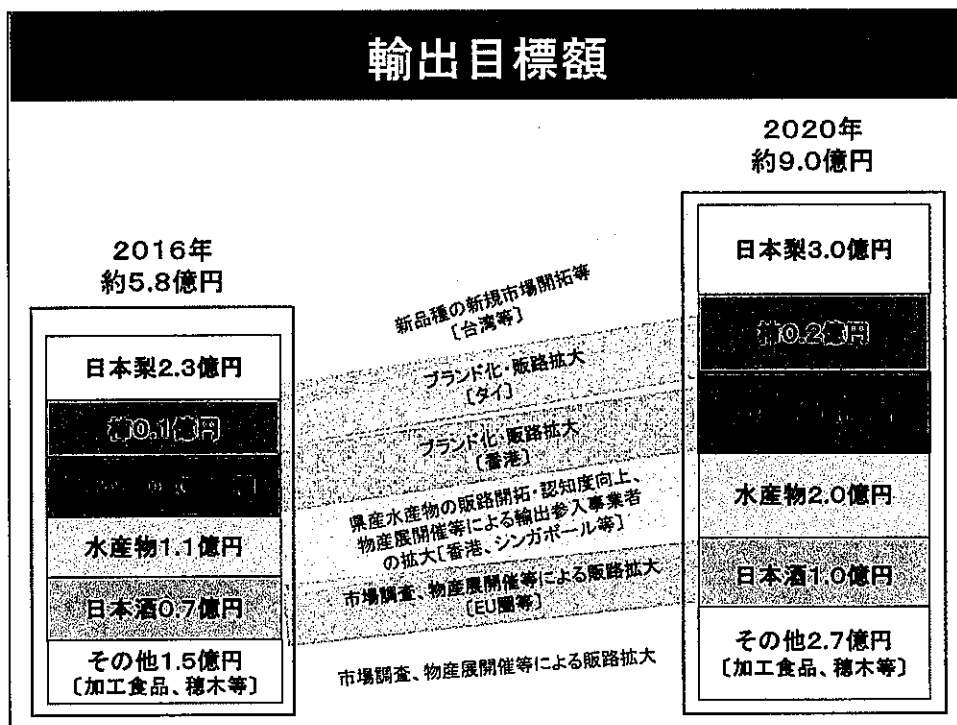
		水産物、米、日本酒、乳業等加工食品、穂木)	<p>〔米・日本酒〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外市場調査や商談会出展等を通じ、EUをはじめとする新規市場開拓、販路拡大を進めます。</li> </ul> <p>〔水産物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 香港、東南アジア等の中華系の人々が好む傾向があるカニを中心に、水産資源が豊富な鳥取県の認知度を高め、水産物及び加工品の販路拡大に取り組みます。</li> <li>● 商品ごとにプロモーション先のターゲットを絞り、試験販売等により販路を開拓します（例：加工品は日本食材を扱う輸入商社等へ、松葉がに等は高級レストランへ）。</li> </ul> <p>〔全般〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地訪問やバイヤー招聘等により現地ニーズを把握し、輸出参入事業者の拡大等を図ります。</li> </ul>	
国際認証の取得促進	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認証取得時に加え、取得後から初回更新までに必要なコンサルタント料等に要する経費支援を行い、認証取得を促進します。 (国際認証の例：FSSC22000、ハラール等)</li> </ul>	
生産体制の整備	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 輸出商品の生産拡大に向けた施設整備に係る経費支援を行います（国際認証基準に沿った施設整備等）。</li> </ul>	
畜産農家の経営安定	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 肉用牛肥育経営の安定化を図るため、肉用牛肥育経営安定対策事業（牛マルキン）に係る生産者積立金を支援します。</li> <li>● 養豚経営の安定化を図るため、養豚経営安定対策事業（豚マルキン）に係る生産者積立金を支援します。</li> </ul>	

## ⑦農林水産物・加工品の輸出拡大

～輸出額を5年間で1.5倍以上を目指します～

◎海外マーケットにおける「食のみやこ鳥取県」の認知度向上を図り、農林水産物・加工品の輸出額倍増を目指します。

- ◆二十世紀梨など青果物の輸出は、諸外国の競合産品との競争も激化していることを背景に、今後、これまで以上に本県産品の差別化を図っていくことが必要です。このため、海外メディアを活用した情報発信や観光・コンテンツビジネス等と連携した百貨店等でのフェアを開催するなど、輸出拡大に向けた取組を進めます。
- ◆TPP11や日EU・EPAの動向も踏まえ、東南アジア（シンガポール、マレーシア等）、EU圏などでの市場開拓の販路拡大に向けた取組を進めます。
- ◆現在、青果物の輸出に積極的に取り組む個人事業者が増えつつあり、これら事業者の海外での活動等に対する支援制度を維持しながら、農産加工品を含めた県産青果物の認知度を高め、販路拡大を推進します。
- ◆水産物については、香港や東南アジアの富裕層に多い中華系の人々がカニを好む傾向が強いことから、本県の特産物であるカニを主体に据えながら、販路拡大に取り組めます。
- ◆米については、世界的な和食ブームを踏まえ、海外市場調査等により市場を開拓し、県産米や地酒の販路拡大に取り組めます。
- ◆また、今後輸出を積極的に推進していくためには、国際認証の取得促進を図ることが必要であり、FSSC22000等の国際認証取得、取得後の維持に係る経費を支援することなどにより、海外市場への参入を促進します。



◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

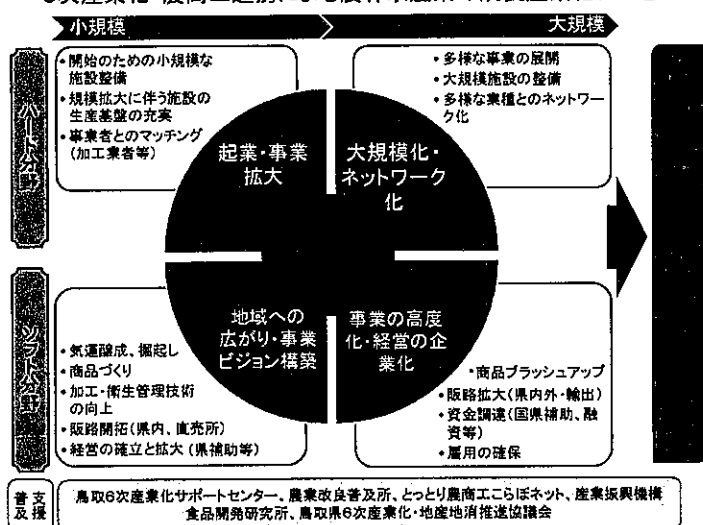
重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2023		
[再掲]販路 拡大(新マ ーケットの 拡大)とブ ランド化	年間輸出額		<p>◀再掲▶</p> <p>[農林水産物]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 梨、柿、すいか、鳥取和牛などの知名度アップ及び他地域産商品との差別化を図るため、JA全農とっとり等と連携し、現地プロモーション活動に取り組みます。</li> <li>● 販売時期に合わせた海外メディアによる産地・商品に関する情報発信、インバウンドの促進も踏まえたフェアの開催等により、鳥取県の認知度向上、ブランド化を図ります。</li> <li>● 輸出先は、[梨：台湾・香港]、[すいか：香港]、[柿：タイ]を主なターゲットとしつつ、シンガポールなど新規市場への販路拡大を目指します。</li> <li>● 農産加工品は百貨店等で、青果物と併せての販売等によって、販路開拓に取り組みます。</li> </ul> <p>[米・日本酒]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外市場調査や商談会出展等を通じ、EUをはじめとする新規市場開拓、販路拡大を進めます。</li> </ul> <p>[水産物]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 香港、東南アジア等の中華系の人々が好む傾向があるカニを中心に、水産資源が豊富な鳥取県の認知度を高め、水産物及び加工品の販路拡大に取り組みます。</li> <li>● 商品ごとにプロモーション先のターゲットを絞り、試験販売等により販路を開拓します(例：加工品は日本食材を扱う輸入商社等へ、松葉がに等は高級レストラン向け)。</li> </ul> <p>[全般]</p> <p>現地訪問やバイヤー招聘等により現地ニーズを把握し、輸出参入事業者の拡大等を図ります。</p>	40 (以下総額)
	5.8億円	9億円 (2020)		
	11国・地域 〔台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、EU圏、ロシア、韓国、中国、マカオ、米国〕			
	8品目 〔日本梨、柿、すいか、水産物、米、日本酒、乳菓等加工食品、榎木〕			
[再掲]国際 認証の取得 促進	-	-	<p>◀再掲▶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 認証取得時に加え、取得後から初回更新までに必要なコンサルタント料等に要する経費支援を行い、認証取得を促進します。 (国際認証の例：FSSC22000、ハラール等)</li> </ul>	
[再掲]生産 体制の整備	-	-	<p>◀再掲▶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 輸出商品の生産拡大に向けた施設整備に係る経費支援を行います(国際認証基準に沿った施設整備等)。</li> </ul>	

## ⑧6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発

- ◎食品加工のミッシングリンク（一次・二次加工が県内で行われない状況）を解消し、付加価値を県内でしっかり確保します。
- ◎県内の豊かな農林水産物と技術（シーズ）を活用した商品開発を進めます。
- ◎これら取組により、農家所得の向上と食品加工業の振興を図ります。

- ◆ 平成29（2017）年6月に閣議決定された未来投資戦略では、1次産業である農林水産物を2次産業（加工・製造）及び3次産業（サービス・小売）まで含め、総合的かつ一体的な産業とする6次産業化を総合的に推進することとされています。
- ◆ そのような中、本県においても、加工業務用野菜の供給を検討する生産者や、生産から加工・販売まで一貫して取組む生産者も徐々に増えています。また、県内に進出した菓子製造工場へ県産農産物を供給する取組など、農商工連携によって収益を確保するケースも出てきており、所得確保に向け新たな需要が開拓されつつあります。
- ◆ 一方、県内事業者が加工技術や設備などの面で、加工ニーズに十分対応しきれないため、県産農畜産物を県外で加工せざるを得ないケースもあります。今後、このようなミッシングリンクを解消していくため、一次・二次加工業者の加工・衛生管理技術の向上に加え、事業者間のマッチングなどを進めていくことが重要な課題です。
- ◆ また、直売・農家レストラン等の6次産業化や生産者と商工業者との連携（農商工連携）は、県産農畜産物の新たな出口（需要）対策や付加価値を高めうる大きなビジネスチャンスです。農家所得の向上に向け、新たに6次産業化・農商工連携に取り組む事業者の掘り起こしを行うとともに、消費者ニーズに沿った商品づくり（マーケットイン）や販路開拓などの取組をより一層推進します。
- ◆ さらに、県内には食品加工・開発技術を有する研究機関が多数存在します。互いの技術と知見、そして県内の高品質な農畜産物を融合させ、付加価値の高い新商品開発を進めます。

6次産業化・農商工連携による農林水産物の成長産業化プロセス



### 【関係機関のサポート】

- ・ 鳥取6次産業化サポートセンターや農業改良普及所を基本的な6次産業化の相談窓口とし、関係機関で構成するとっとり農商工こらぼネットで地域のシーズを拾い上げ、その議論をもとに機動的にサポートを展開します。
- ・ 個人の6次産業化の取組から多様な事業者のネットワークによる大規模な取組まで、支援事業の活用などステージ（段階）に応じたきめ細かなサポートを行います。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状 2023			
加工ミッシング リンクの解消  (県内加工の推進)	6次産業化事業及び農商工連携事業の取組累計数		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林漁業者や加工業者等が一次・二次加工などの加工品開発に取り組む場合、次の支援を行います。</li> </ul> <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工品の保存・加工・出荷施設、加工・包装用機械などの整備を支援します。 (県外で行われていた一次・二次加工の県内への「のりかえ」支援を強化)</li> </ul> <p>【一次・二次加工品の開発・加工技術向上支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者ニーズに応えるため、食品開発研究所(県産業技術センター)と連携しながら、一次・二次加工品開発及び加工技術向上の支援を行うとともに、マッチングの支援を強化します。 (取組例) さつまいも、かぼちゃのピューレ開発 等</li> </ul>	30 (以下総額)
	235 件	352 件		
新商品の開発、 販路拡大等による 販売額の向上	県内6次産業化にかかる農業・水産加工品及び直売所等の販売金額		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林漁業者や加工業者等が新商品の開発に取り組む場合、次の支援を行います。</li> </ul> <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品加工施設、農産加工施設整備を支援します。 (食品加工業者の施設整備、県内に不足している加工機能を有する大規模な農畜産物加工施設整備への支援を強化)</li> </ul> <p>【マーケティング・商品づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発等に係るニーズ調査や専門家派遣、食品開発研究所(県産業技術センター)の施設活用による支援を行います。</li> </ul> <p>【販路開拓】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商談会(県内外の百貨店、土産物店等のバイヤーを招へい)を開催し、マッチングを行います。併せて、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ(とっとり・おかやま新橋館)や物産展等への出展を支援します。</li> </ul> <p>【サポート体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種支援団体等で構成する鳥取県6次産業化・地産地消推進協議会や鳥取6次産業化サポートセンター、とっとり農商工こらぼネットと連携を図りながら、新たに6次産業化等に取り組む事業者の掘り起こしを行います。</li> </ul> <p>【初めて取り組む事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業者、農業法人、任意団体が6次産業化に初めて取り組む場合の支援を強化します。 (試作や調査、機器整備等の経費支援)</li> </ul>	
	369 億円	465 億円		

			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品開発研究所（県産業技術センター）の人員体制を強化するとともに、平成27年（2015年）2月に開設された商品開発支援棟を活用しながら、県産農産物を活用した加工商品開発に取り組みます。</li> <li>● 県関係の公設試験研究機関に加え、鳥取大学や水産研究所との連携を強化し、国競争的資金の活用などしながら、付加価値の高い新技術開発に取り組みます。</li> <li>● 次世代ブランド（高品質、高付加価値）品種を育成します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稻（高温耐性があり、高温下でも玄米品質に優れた品種）</li> <li>・ イチゴ（果肉が硬く、輸送性に優れる早生の品種）</li> <li>・ らっきょう（土壌病害に強く有機・特別栽培が可能な品種）</li> </ul> </li> <li>● 「健康維持・増進」に関する機能性を有する品種開発を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イソフラボン等の機能性成分含量の高い在来大豆品種の選抜</li> <li>・ 低硝酸ブロッコリーの栽培技術確立</li> </ul> </li> <li>● [再掲]加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。</li> </ul>	
6次産業化・食品加工人材の育成	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林漁業者や加工業者等が6次産業化・農商工連携に取り組む場合、食品加工に係る人材育成を支援します。</li> </ul> <p>【セミナー開催及び専門家派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ セミナー開催や農林漁業者向けの専門家派遣を支援します。</li> </ul> <p>（課題分野の例）加工・衛生管理技術、商品力の向上、経営ビジョン構築 等</p> <p>[再掲]【一次・二次加工品の開発・加工技術向上支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実需者ニーズに応えるため、食品開発研究所(県産業技術センター)と連携しながら、一次・二次加工品開発及び加工技術向上の支援を行うとともに、マッチングの支援を強化します。</li> </ul> <p>（取組例）さつまいも、かぼちやのピューレ開発 等</p>	



## ⑨食のみやこ鳥取ブランドの発信

◎メディアの効果的かつタイムリーな活用により、県産農林水産物のブランド力を高めるとともに、首都圏・関西圏等への販路を拡大します。

◎大口需要者である中食・外食産業をターゲットにした販路開拓に取り組みます。

- ◆ 農林水産物の国内マーケットが縮小傾向にある中、今後、高品質な特産物の育成を進め、消費者の心を動かし選ばれる商品となるためには、ブランド化推進による高付加価値化への取組が不可欠です。
- ◆ 農林水産物のブランドイメージを形成するためには、他産地と差別化できる新品種の育成、品質を確保した上での安定的な生産量確保、実需者への直接的な働きかけや流通対応等による販路の開拓、製品の価値の浸透や知名度向上のためのプロモーションなど、様々な取組が必要です。
- ◆ 本県では、これまで首都圏等の百貨店での試食販売やレストランでの県フェアの開催等に加え、メディア活用により、トップブランドとしている鳥取和牛、五輝星、新甘泉、輝太郎などの認知度向上に取り組んできました。今後はこれらの品目に加え、話題性の高い食材を中心に、情報発信効果が高い首都圏において集中的にメディアを活用した「食のみやこ鳥取県」のイメージアップキャンペーンを実施し、県産農林水産物及び「食のみやこ鳥取県」の知名度向上を図ります。
- ◆ 首都圏では、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」を消費者への直接的な働きかけの場、メディアに対する情報発信の場として積極的な活用を図ります。  
また、高級・こだわりのスーパー、百貨店等での定番商品化への取組、ホテル・飲食店に対する県産食材を使ったメニューの定番化の促進等により販路開拓を進めます。
- ◆ 関西圏においては、事業者のニーズに応じて百貨店、スーパー、レストラン等での鳥取県フェアの開催、定番商品の拡大等により販路拡大を図ります。
- ◆ 中京圏については、百貨店、レストラン等での県産農林水産物の販売店舗等の開拓、さらには県フェアの開催等を通じた知名度向上により、需要拡大を図ります。
- ◆ 首都圏等への県産農林水産物の販路拡大にあたっては、営業代行、受発注、決済、物流等の商取引機能を有する地域商社と連携して取組を進めます。
- ◆ さらに、大口需要者である中食・外食産業をターゲットにした販路開拓に事業者等と連携して取り組みます。併せて、規格外農産物の有効活用を図るため、意欲ある事業者が都市部へ販路を拡大する取組について支援を行います。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2023		
ブランド化の推進 県外への販路開拓	-	-	<p>【「食のみやこ鳥取県」の知名度アップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● トップリーディングブランド品目（鳥取和牛、五輝星、新甘泉、輝太郎、花御所柿、鳥取茸王、鳥取地どりピヨ、とっとりジビエ（シカ、イノシシ）等）に加え、話題性の高い食材を中心に「食のみやこ鳥取県」のイメージアップキャンペーンを実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時流を捉えインパクトや話題性の高いイベントの開催や、メディア広告を強化</li> <li>・2017年9月に開催された「第11回全国和牛能力共進会」の第7区肉牛群での肉質日本一の評価を契機とした首都圏等のレストランや百貨店でのフェア等を通じての鳥取和牛のPR・販路拡大</li> </ul> </li> <li>● 農業団体等の県内外への販路開拓、PR等の取組、農林水産物加工品の開発など、「食のみやこ鳥取県」の推進に向けた取組を支援します。</li> </ul> <p>【県外への販路開拓】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産者等の創意工夫による県外への販路拡大・消費拡大のための取組を支援し、生産者の生産意欲の向上を図ります。</li> <li>● 規格外野菜の販路開拓等の新規需要を開拓する取組を支援します。</li> <li>● 事業者等と連携して、大口需要者である中食・外食産業をターゲットとした販路開拓に取り組みます。</li> </ul> <p>（首都圏）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取・岡山共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な県産農林水産物の販売・提供、メディア誘致、継続的なイベント実施による情報発信の場として活用</li> </ul> </li> <li>○高級・こだわりのスーパー、百貨店、食品専門店、通信販売等での定番商品化、ホテル・飲食店に対する県産食材を使ったメニューの定番化の促進等による販路拡大</li> </ul> <p>（関西圏）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○(株)光洋と連携した県フェア開催、県内事業者等の営業活動支援、関西有名料理人への旬の県産食材のPR等を通じた県産農林水産物の販路拡大、定番化及びブランド化</li> </ul>	50 (以下総額)

			<p>(中京圏) ○百貨店での県産農林水産物のPR販売、及びレストランでの鳥取県フェアの開催により、県産品の需要拡大。</p> <p>(県外共通) ○営業代行、受発注、決済、物流等の商取引機能を有する地域商社と連携した販路開拓</p>	
とっとりジビエ (イノシシ、シカ)の全県展開、ブランド化	ジビエ利用率 (解体処理頭数/捕獲頭数)	15%	20%	● ジビエ料理・加工品の開発支援や県内外におけるジビエのPR・販路開拓等を推進し、ジビエ活用の全県展開を図るとともに、県産ジビエのブランド化と消費拡大を図ります。

## ⑩中山間地域など地域農業の推進

### ～地域の農業・農村をしっかりと支えます～

- ◎地域や集落が一体となって鳥獣被害対策を強化し、安心して農業を営むことができる環境づくりを進めます。
- ◎地域の気候や生産条件を活かした生産活動を支援するとともに、必要な基盤整備を行います。
- ◎地域資源を活用した農村の魅力づくりにより、農畜産物と人の新たな流れをつくりまします。

- ◆ 県内の中山間地域では、農地が狭隘、急峻であるなど、厳しい条件下での営農を余儀なくされています。また、担い手の高齢化、後継者不足の進展等によって耕作放棄地や放置森林が発生、そして野生鳥獣による農作物への被害が深刻化するなど、取り巻く環境は厳しくなっています。
- ◆ 特に近年、イノシシ、シカの生息域は県下全域に拡大し、水稻をはじめ野菜など農作物被害が深刻化・広域化しており、地域・集落が一体となった鳥獣被害対策をより一層強化していくことが重要です。こうした中、県内市町村では鳥獣被害対策実施隊を設置するとともに、野生鳥獣による被害の減少に向け、地域ぐるみでの侵入防止柵設置、被害を与える野生鳥獣の捕獲、さらには狩猟者の養成など各種取組が進められています。
- ◆ 一方、地域の冷涼な気候を活かした作物として、日南町のトマト、若桜町の夏いちご、日野郡を中心とした食味の良い米の栽培が進められるなど、特色を活かした取組が進むとともに、山陽地域への朝どれ野菜の出荷、遊休農地の活用と特産物づくりを目指した栗の「ぼろたん」生産など、厳しい条件下でも様々な取組が進んでいます。
- ◆ また、地域の農地や農業用施設を維持・保全するため、社会貢献活動に意欲的な企業と連携した「共生の里」の取組が各市町で進められています。さらに大学生や一般社会人による農山村ボランティアの活動、I J Uターン者や地域おこし協力隊による就農など、県内外の人材と連携した動きも進みつつあります。
- ◆ 今後、このような好事例の県内波及を進めながら、中山間地域の特性や資源を活かした生産活動や魅力づくり、「地域」に着目した農業振興を推進していきます。さらに、地域ぐるみで鳥獣被害から農村を守る取組など、地域の農業・農村をしっかりと支えていきます。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2023		
鳥獣被害対策の強化	捕獲頭数 イノシシ 6,000頭 以上/年 [鳥取県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画目標(2017~2021)]	ニホンジカ 9,000頭 以上/年 [鳥取県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画(2017~2021)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内市町村における鳥獣被害対策の実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊の設置を推進するとともに、隣接地域(岡山県、兵庫県等)との連携を強化し、広域的な被害防止対策を推進します。 (取組例)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家からの被害相談、侵入防止柵の設置指導、ニホンザルの追い払い指導など実施(日野郡鳥獣被害対策協議会)</li> <li>・住民からの被害相談に応じ有害鳥獣捕獲を実施(鳥取市鳥獣害対策協議会他)</li> <li>・兵庫県・岡山県との連携による人材育成、ニホンジカ捕獲強化月間の設定(県境域での連携捕獲を実施)</li> </ul> </li> <li>● 侵入防止柵や緩衝帯の設置等による鳥獣被害対策の実施に際しては、個々の農家による取組に比べ高い効果が期待できる、地域・集落が一体となった取組を推進します。 (取組例)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落ぐるみの侵入防止柵の設置、管理責任者による見回り(八頭町日田地区、伯耆町父原地区)</li> </ul> </li> <li>● 地域における鳥獣の生態に関する知識、侵入防止柵の設置や有害鳥獣捕獲等に関する技術の普及・指導を担う人材の育成を推進します。</li> <li>● 狩猟者の確保・養成を図るとともに、捕獲奨励金の交付、猟友会等の有害鳥獣他捕獲活動に要する経費支援など、個体数減少対策を推進します。 (鳥獣捕獲者確保環境の整備例)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会による狩猟免許取得、猟具の取扱、実猟・実技、獣肉処理・加工、ライフル銃技能など講習会実施</li> <li>・若年者の狩猟免許取得と狩猟者登録費用の助成</li> <li>・射撃環境の確保・改善(大口徑ライフル射撃など)</li> <li>・射撃練習、散弾銃技能講習</li> <li>・ハンター養成スクールの開校、ベテランハンターとのマッチング・指導事業の実施 等</li> </ul> </li> <li>● 「ICTを活用した大型囲いワナ」など新たな捕獲技術の実証・普及により、効率的な有害鳥獣捕獲に取り組めます。</li> </ul>	1,030 (以下総額)
[再掲] とっとりジビエ(イノシシ、シカ)の全県展開、ブランド化	ジビエ利用率 (解体処理頭数/捕獲頭数)	15%    20%	<<再掲>> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ジビエ料理・加工品の開発支援や県内外におけるジビエのPR・販路開拓等を推進し、ジビエ活用の全県展開を図るとともに、県産ジビエのブランド化と消費拡大を図ります。</li> </ul>	
地域の気候や生産条件を活かした生産活動	耕作放棄地の再生 年100ha再生		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村が中心となっていく地域農業を核とした地域活性化の取組、意欲的な農業者の経営発展に向けた取組など、地域農業の活性化に向けた支援</li> </ul>	

			<p>を行います。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取市鹿野町における生姜、そばの特産化</li> <li>・三朝町における神倉大豆の特産化</li> <li>・日南町におけるトマト団地の整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● [再掲] 中山間地域等における新たな特産物育成や生産技術の確立、販売促進等を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスパラガス(東部、伯耆町)、ぼろたん栗(琴浦町)、桑葉(鳥取市、八頭町、琴浦町等)、新甘泉(江府町)</li> </ul> </li> <li>● 整地・土壌改良など農地の再生作業や水路等施設整備に要する経費の支援により、耕作放棄地での新たな作物栽培を推進するなど、耕作放棄地の再生を進めます。</li> <li>● 高齢者でも取り組みやすい軽量野菜(例：アスパラガス、ニラ)など、中山間地域で導入可能な品目の検索・普及を進めます。</li> <li>● [再掲] 各地域で取り組まれている食味向上、ブランド化の取組について、市町村や関係団体と連携して推進し、県産米の認知度向上、有利販売を支援します。</li> </ul>
地域資源を活用した地域・集落の魅力づくり	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農畜産物、水、エネルギーなど地域資源を活用しながら取り組まれる生産拡大、農観連携など地域の魅力づくり活動を支援し、農地・農村の維持・再生を図ります。 <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲレンデでの夏いちご栽培、農観連携の組み合わせによる新規就農者の確保</li> <li>・市場出荷に至らない農産物の活用・販売システム構築による農産物の販路拡大</li> <li>・廃校を拠点とした農作物の都市部への発送、グリーンツーリズム</li> </ul> </li> <li>● [再掲] 木質バイオマスエネルギーの活用による保温栽培等を進め、冬期間の作付拡大と収入の確保を図ります。</li> <li>● [再掲] 6次産業化の推進</li> <li>● 地域おこし協力隊をはじめとする県内外の支援人材の就農・農村活動を応援します。</li> <li>● JAグループ鳥取や農業関連企業等と連携を図りながら、県外大学を対象としたインターンシップ実習の受入等を行い、学生に対して、本県農業・農村の魅力を伝えるとともに、就農や移住の意欲醸成を図ります。</li> <li>● 農山漁村が持つ豊かな自然や歴史・文化、農林水産物等の豊かな地域資源を活用した「農泊(農山漁村滞在型旅行)」の取組等を推進し、国内外からの観光誘客による農山漁村の所得向上と地域活性化を図ります。</li> </ul>

多様なサポーターによる農地維持活動	共生の里 累計協定締結数		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「共生の里」について、地域と県内外の企業のマッチングを強化し、県内各地で共生の里事業を推進します。</li> <li>● 市街地町内会、地区公民館などの組織と中山間地域の集落との「里むら」協定締結を推進します。</li> <li>● 農山村ボランティアの派遣拡大に向け、事務局体制を東中西部の3箇所を整備し、農山村ボランティアと中山間地域が連携しながら、集落の用水路の泥あげ、草刈り活動や農作業を行うなど、農地・農村の保全活動を推進します。</li> <li>● 「共生の里」及び農山村ボランティアによる農地の有効活用を推進し、耕作放棄地の発生予防につなげます。</li> </ul>
	12 地区	20 地区	
日本型直接支払制度の積極活用	農振農用地区域 面積に対する取 組面積カバー率		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本型直接支払制度の活用促進に向け、活動組織の広域化による人材確保や、地域協議会の支援員等によって、きめ細かいサポートを充実します。</li> <li>● 市町村が主体となり、鳥取県農地・水環境保全協議会や県と連携した地元説明会の開催等、普及啓発を進めます。（超急傾斜農地への加算措置の導入、遡及返還にかかる要件緩和 等）</li> </ul>
	48%	60%	
[再掲]集落営農組織の法人化・広域化	集落営農法人数		<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落営農組織の実態調査により、推進対象、方向性を明確化した上で、農業改良普及所等関係機関が連携して法人化、広域化等による経営基盤の強化を進めます。</li> <li>● 新たな集落営農の組織化、経営の多角化の取組、活動に必要な機械施設等の整備を支援します。</li> <li>● 法人設立やその後の経営改善を図るため、アドバイザーによる相談活動、税理士等の専門家によるコンサルティング体制を整備します。</li> <li>● 農業経営の法人設立、経営の多角化、経営革新に必要な研修会を開催し、地域の核となる担い手の育成を支援します。</li> <li>● 集落営農において農地など地域資源の管理や環境保全機能を担ったり、農用地利用調整を行ったりする公益機能と、農産物の生産や加工、販売を担う生産販売機能の2つの機能を別々の組織として、双方が協働関係になるような広域化の仕組みや、従来の農事組合法人を利益の追及を目的として株式会社化を行う等、新たな取組についても検討していきます。</li> </ul>
	79 組織	150 組織	
農地中間管理事業と連携した農地整備、農業用施設の長寿命化	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地中間管理事業と連携し、担い手への農地集積・集約化を加速化するための基盤整備を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備</li> <li>・農地の区画拡大（再整備）</li> <li>・農業用排水施設</li> <li>・農用地造成</li> <li>・暗渠排水</li> <li>・耕作道の改良</li> </ul> </li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 担い手への農地集積を図る上で、老朽化した旧来の水利システムでは水管理労力が重荷となっていることを踏まえ、長寿命化を図りながら農業水利施設を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水樋門ゲートの整備</li> <li>・頭首工の整備</li> <li>・畑地かんがい整備</li> <li>・農業用排水路の補修</li> </ul> </li> <li>● 砂丘畑等におけるかん水施設（既設埋設管）の老朽化に伴い、維持管理費が増大（管破裂の復旧等）していることや、石綿含有製品に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図るため、石綿管をFRPM管及び塩ビ管等に更新し、生産基盤を維持・強化します。</li> <li>● 維持管理コストの低減を図るため、農業用施設の長寿命化を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>（整備例）</li> <li>・農業用排水路の整備</li> </ul> </li> <li>● ため池の決壊による人家、公共施設等への被害防止に向け、農家の負担を軽減するための支援を強化しながら、ため池の改修を進めます。</li> <li>● 老朽化した頭首工や用水路等の基幹水利施設の長寿命化を推進し、継続的な営農活動を支援します。</li> </ul>	
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--



## ⑪ 農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全

～農業用施設の長寿命化を図るとともに、地域の営農体制を強化します～

- ◎日本型直接支払制度の積極活用に向けた営農活動組織の広域化など、地域の営農体制を強化します。
- ◎担い手の規模拡大、畑作物導入等のための農地整備を推進し、営農基盤を強化します。
- ◎水路やため池など農業用施設の長寿命化を推進します。

- ◆ 県内の農村地域では高齢化・後継者不足の進行により、地域の共同活動で支えていた水路、農道、ため池等の農業施設の維持管理が困難となりつつあります。一方、担い手が農地集積を進める上で、道水路等の維持管理に係る負担が重く、新たな規模拡大を阻んでいる状況にあります。このため、地域の共同活動で農地や水路等の地域資源を保全する日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等)を活用していくことが求められます。しかしながら、制度活用による取組面積は増大しているものの、地域のリーダーや会計事務を担える人材がいないこと等を要因として、取組が進まない地域もあることから、活動組織の広域化による人材確保や、地域協議会の支援員等によるきめ細かいサポートの充実を図ります。
- ◆ また、ほ場の大区画化等による営農経費の低減、用水管理の省力化などの基盤整備なしには、新たな農地集積を進めても、規模拡大効果が大きくは出てきません。また、中山間地域では山腹水路、砂丘畑ではかん水施設の老朽化など、維持管理が重荷となりつつあります。このため、ほ場の大区画化を含めた再整備に加え、暗渠排水や地下かんがい、山腹水路のパイプライン化、かん水施設の更新などにより、低コストで多様な営農が展開できる生産基盤の整備を進めます。
- ◆ さらに、老朽化した頭首工(堰)や用水路、ため池等の農業水利施設について、計画的に長寿命化を進めます。

### ◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2023		
[再掲]日本型直接支払制度の積極活用	農振農用地区域面積に対する取組面積力パー率	48% 60%	<b>《再掲》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本型直接支払制度の活用促進に向け、活動組織の広域化による人材確保や、地域協議会の支援員等によって、きめ細かいサポートを充実します。</li> <li>● 市町村が主体となり、鳥取県農地・水環境保全協議会や県と連携した地元説明会の開催等、普及啓発を進めます。(超急傾斜農地への加算措置の導入、遡及返還にかかる要件緩和 等)</li> </ul>	960 (以下総額)

<p>[再掲]農地中間管理事業と連携した農地整備、農業用施設の長寿命化</p>			<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地中間管理事業と連携し、担い手への農地集積・集約化を加速化するための基盤整備を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備</li> <li>・農地の区画拡大(再整備)</li> <li>・農業用排水施設</li> <li>・農用地造成</li> <li>・暗渠排水</li> <li>・耕作道の改良</li> </ul> </li> <li>● 担い手への農地集積を図る上で、老朽化した旧来の水利システムでは水管理労力が重荷となっていることを踏まえ、長寿命化を図りながら農業水利施設を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水樋門ゲートの整備</li> <li>・畑地かんがい整備</li> <li>・頭首工の整備</li> <li>・農業用排水路の補修</li> </ul> </li> <li>● 砂丘畑等におけるかん水施設(既設埋設管)の老朽化に伴い、維持管理費が増大(管破裂の復旧等)していることや、石綿含有製品に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図るため、石綿管をFRPM管及び塩ビ管等に更新し、生産基盤を維持・強化します。</li> <li>● 維持管理コストの低減を図るため、農業用施設の長寿命化を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水路の整備</li> </ul> </li> <li>● ため池の決壊による人家、公共施設等への被害防止に向け、農家の負担を軽減するための支援を強化しながら、ため池の改修を進めます。</li> <li>● 老朽化した頭首工や用水路等の基幹水利施設の長寿命化を推進し、継続的な営農活動を支援します。</li> </ul>				
<p>[再掲]集落営農組織の法人化・広域化</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">集落営農法人数</td> </tr> <tr> <td>79 組織</td> <td>150 組織</td> </tr> </table>	集落営農法人数		79 組織	150 組織		<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 集落営農組織の実態調査により、推進対象、方向性を明確化した上で、農業改良普及所等関係機関が連携して法人化、広域化等による経営基盤の強化を進めます。</li> <li>● 新たな集落営農の組織化、経営の多角化の取組、活動に必要な機械施設等の整備を支援します。</li> <li>● 法人設立やその後の経営改善を図るため、アドバイザーによる相談活動、税理士等の専門家によるコンサルティング体制を整備します。</li> <li>● 農業経営の法人設立、経営の多角化、経営革新に必要な研修会を開催し、地域の核となる担い手の育成を支援します。</li> <li>● 集落営農において農地など地域資源の管理や環境保全機能を担ったり、農用地利用調整を行ったりする公益機能と、農産物の生産や加工、販売を担う生産販売機能の2つの機能を別々の組織として、双方が協働関係になるような広域化の仕組みや、従来の農事組合法人を利益の追及を目的として株式会社化を行う等、新たな取組についても検討していきます。</li> </ul>
集落営農法人数							
79 組織	150 組織						

## ⑫農村地域の防災・減災対策の強化

～鳥取県中部地震や豪雪・台風等を教訓に、農業が持続可能とする取組を推進します～

- ◎平成28（2016）年の鳥取県中部地震や平成29（2017）年の豪雪・台風等を教訓に、農業の持続可能な取組の強化や地域の防災体制を整備します。
  - ◎農業者の経営安定等を図るため、収入保険制度や農業共済制度を周知します。
  - ◎地球温暖化に対する適応技術の確立・普及を図ります。
  - ◎農村地域の防災力向上を図るため、農業用ため池等の防災・減災対策を進めます。
- 
- ◆農業は気象と密接に関連しており、生産活動の継続には気象変化への対応が不可欠です。東日本大震災、熊本地震、大型台風、豪雪などにより全国各地に甚大な被害をもたらしましたが、本県においても平成28（2016）年10月に発生した鳥取県中部地震や平成29（2017）年1月と2月の豪雪など、相次ぐ大規模災害により県内農業に大きな被害をもたらしました。
  - ◆本県ではこれらを教訓に、市町村及び農協等と連携を図りながら、地震発生後の復興対策や気象情報を注視しながら豪雪・台風等の未然防止対策、被害発生後の農業再生産対策に取り組めます。
  - ◆また、農業者の経営安定等を図るため、農業共済組合等と連携しながら、平成31（2019）年からスタートする収入保険制度や農業共済制度を周知徹底します。
  - ◆進行する地球温暖化への対応として、排水対策技術等の導入や発生が増加する難防除病害虫の防除技術を確立・普及を進めます。
  - ◆平成29（2017）年の九州北部豪雨では農業用ため池に流木が侵入し、氾濫する事態となりました。これを教訓に、農業者や施設管理者と連携しながら、川上にある農業用ため池の調査・点検、ハザードマップの整備及びため池の廃止や浚渫等を総合的に実施します。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2023		
鳥取県中部地震を教訓にした復興対策	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被害発生後の県産農産物の風評被害払拭への早期対応や選果場等産地拠点施設の復旧に向け、迅速に支援します。</li> <li>● JAの協力を得ながら、広域防災拠点施設として選果場の活用等を進めます。</li> </ul>	900 (以下総額)
豪雪・台風等を教訓にした未然防止や農業再生産の対策	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業者や施設管理者等に対し、農業被害の未然防止に向けた農業技術対策や農業用施設の点検・補強等を周知徹底します。</li> <li>● 被害発生後の県産農産物の風評被害払拭への早期対応、緊急病害虫防除、農業用施設の改修等、再生産活動に向け、迅速に支援します。</li> <li>● 園芸品目において、鳥取型低コストハウス、低コスト網掛施設等の導入を推進します。 (導入例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・梨の網掛け・・・雹、風、虫害防止、鳥獣害防止</li> <li>・野菜、花、ぶどうのパイプハウス(雨よけ、病害防止)</li> </ul> </li> <li>● 低コストで効果的な防霜対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改良燃焼法の普及、網掛け施設の併用</li> <li>・スプリンクラーによる散水氷結法(灌水との併用)</li> <li>・防霜ファン(他県並の整備コストの実現)</li> </ul> </li> <li>● 品種、品目、作型の多様化によるリスク分散を進めます。 (リスク分散例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・梨、柿のリレー出荷</li> <li>・野菜の周年栽培や複合経営の推進</li> </ul> </li> </ul>	
農業者の経営安定の確保	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年多発している大規模な気象災害等の未然防止に向け、農協や市町村等を通じて、農業者に対し、農業技術対策や事後対策を迅速に周知徹底します。</li> <li>● 農業者の経営安定や被災後の経営再開につなげるため、農業共済組合等と連携しながら、農業者に対し、収入保険制度や農業共済制度を周知徹底します。</li> </ul>	
温暖化対策の推進による生産安定	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 園芸品目を中心に排水対策技術等の導入や発生が増加する難防除病害虫の防除技術を確立し、普及を進めます。</li> </ul>	
農業用ため池等の点検・改修の推進	ため池ハザードマップの整備 43箇所	85箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川上から川下までの大規模水害の未然防止に向け、農業用ため池の調査・点検やハザードマップ作成、ため池の廃止や浚渫等の保全対策等、ため池の防災・減災対策を総合的に推進します。</li> </ul>	

<p>〔再掲〕 農地中間管理事業と連携した農地整備、農業用施設の長寿命化</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地中間管理事業と連携し、担い手への農地集積・集約化を加速化するための基盤整備を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備</li> <li>・農地の区画拡大(再整備)</li> <li>・農業用排水施設</li> <li>・農用地造成</li> <li>・暗渠排水</li> <li>・耕作道の改良</li> </ul> </li> <li>● 担い手への農地集積を図る上で、老朽化した旧来の水利システムでは水管理労力が重荷となっていることを踏まえ、長寿命化を図りながら農業水利施設を整備します。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水樋門ゲートの整備</li> <li>・頭首工の整備</li> <li>・畑地かんがい整備</li> <li>・農業用排水路の補修</li> </ul> </li> <li>● 砂丘畑等におけるかん水施設(既設埋設管)の老朽化に伴い、維持管理費が増大(管破裂の復旧等)していることや、石綿含有製品に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図るため、石綿管をFRPM管及び塩ビ管等に更新し、生産基盤を維持・強化します。</li> <li>● 維持管理コストの低減を図るため、農業用施設の長寿命化を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水路の整備</li> </ul> </li> <li>● ため池の決壊による人家、公共施設等への被害防止に向け、農家の負担を軽減するための支援を強化しながら、ため池の改修を進めます。</li> <li>● 老朽化した頭首工や用水路等の基幹水利施設の長寿命化を推進し、継続的な営農活動を支援します。</li> </ul>	
------------------------------------------	----------	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

### ⑬農とともに生きる鳥取県

#### ～あんしん安全な農畜産物で豊かな県民生活を実現します～

- ◎地産地消運動をより一層推進し、飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設等における県産米をはじめとした県産農畜産物の利用・消費拡大を図ります。
- ◎学校給食の県産食材利用率を向上させます。
- ◎有機・特別栽培農産物に加え、現在県内に無い農場HACCP認証農場・畜産GAPを10箇所まで増加させるなど、「あんしん安全」な生産体制を構築します。
- ◎子どもたちなど県民が農業・農畜産物に親しめる環境を整え、県産農畜産物の消費を促進し、健康で豊かな県民生活を実現します。

- ◆ これまで取り組んできた「地産地消」運動に加え、鳥取県産業振興条例（平成23年（2011）年12月27日公布施行）に基づき、県内で製造加工された産品等を県内で利用する「県産品利用」の取組を進めてきました。
- ◆ その結果、近年学校給食の県産食材利用率が、平成28（2015）年度65%と、着実に向上しています。また、将来を担う若い世代を対象に農作業体験機会を提供するなど、農業・農村の大切さや生産者に対する理解を深めることにつながる取組を進めてきました。
- ◆ このような取組は消費拡大だけでなく、県産農畜産物への愛着と信頼を高めることにもつながります。将来の本県農業の維持発展に向け、今後も学校給食に加えて、飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設等への働きかけを行うなど、認知度向上や地産地消の意識を高め、県産農畜産物の利用・消費拡大に向けた取組を推進するとともに、農業、そして県産農畜産物及び加工食品への理解を高める取組をより一層推進していきます。
- ◆ また、有機・特別栽培に向けた試験研究や販路開拓支援、農場HACCP・畜産GAPといった生産工程管理認証の導入推進など、「あんしん安全な農畜産物」の生産体制を整え、県産農畜産物の消費拡大に向けた取組と併せ、健康で豊かな県民生活を実現します。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2023		
地産地消の推進	学校給食用食材 の県産品利用率		<p>〔県産食材の消費拡大・販路拡大〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内の飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設、中食・外食産業等に対するPR、販路開拓等に取り組み、県産食材の消費拡大を図ります。</li> <li>● [再掲] 県産米の美味しさと魅力を発信することによって、一般家庭や飲食店等で県外産米から県産米へ切り替える取組を促します。</li> <li>● [再掲] 「きぬむすめ」については、穀物検定協会の食味ランキング「特A」評価の再取得に向けた食味・品質の高位安定化、JAグループと連携した県内外への販売対策の強化を進めます。</li> <li>● [再掲] 県産畜産物の県内での消費拡大、地産地消のため、県内飲食店が行う鳥取和牛フェア等開催を支援します。</li> <li>● [再掲] 県内の小売業者に対し、県産ブランド畜産物を県内外に販路拡大するための経費支援を行います。</li> <li>● 学校給食用食材県産品利用(地産地消)推進会議において、学校における地産地消の課題等を共有しながら、市町村への働きかけを強めます。</li> <li>● 市町村等が実施する学校給食等への県産食材の供給体制(食材の生産～調理までの過程、運搬体制など)の整備、食材調達のための検討(検討会開催、納入の広域化の検討など)、加工品の試作等への支援により、県産品利用率を高めます。</li> <li>● [再掲] 学校給食における県産米活用を引き続き推進します。(県内学校給食の米飯給食実施回数の推移 H15(2003)年: 3.07回/週→H28(2016)年: 4.10回/週)</li> </ul> <p>〔地産地消のPR・情報発信〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県産農畜産物やその加工品等の紹介、郷土料理の講習やご当地グルメの発信等により、県民への県産品や食文化への理解を深めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ、新聞等メディアを活用した県産品の情報発信</li> <li>・栄養士や調理師による料理講習会開催支援</li> <li>・県内でのご当地グルメをはじめとした「食のみやこ鳥取県」の情報発信</li> </ul> </li> <li>● 県産品のPR等に積極的に取り組む「食のみやこ鳥取県推進サポーター」や、県産原材料の使用等一定の要件を満たすふるさと認証食品の登録を推進します。</li> <li>● 県内生産品を“とっとり県産品”(鳥取物がたり)として、登録PRしながら、県産品の利用促進を</li> </ul>	20 (以下総額)
	65%	さらなる向上		

			図ります。								
若い世代を中心とした食農教育	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 田植えや稲刈り、梨の交配や袋かけなど、農家から直接学ぶ農作業体験機会を提供する、自治体や団体等の取組を支援します。</li> <li>● 次代を担う子どもたち及び子育て世代に本県農林水産業への理解を深めてもらうため、小学3～5年生を対象とした社会科読み物資料「とつとりの農林水産業～食のみやこ鳥取県～」を作成・配布します。</li> <li>● 食に関わる活動団体の実践報告や情報交換を行うための交流会の開催のほか、食育活動の表彰を通じて、「栽培・料理・共食」の実践に繋がる食育活動の地域での定着を図ります。</li> </ul>								
あんしん安全な農畜産物づくり	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">県内有機・特別栽培農産物の栽培面積</td> </tr> <tr> <td>1,445 ha</td> <td>2,000 ha</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農機HACCP・畜産GAP認証農場数</td> </tr> <tr> <td>2 農場</td> <td>10 農場</td> </tr> </table>	県内有機・特別栽培農産物の栽培面積		1,445 ha	2,000 ha	農機HACCP・畜産GAP認証農場数		2 農場	10 農場		<ul style="list-style-type: none"> <li>● [再掲]有機、特別栽培の普及を図ります。</li> <li>● [再掲]農場HACCP、畜産GAPに関する窓口設置、指導員の養成及び認定手数料の経費支援を行いながら、HACCP認証に取り組む農場の支援と衛生管理手法の生産者への浸透を図ります。</li> <li>● [再掲]次世代ブランド（高品質、高付加価値）品種を育成します。</li> <li>● [再掲]「健康維持・増進」に関する機能性を有する品種開発を進めます。</li> </ul>
県内有機・特別栽培農産物の栽培面積											
1,445 ha	2,000 ha										
農機HACCP・畜産GAP認証農場数											
2 農場	10 農場										
[再掲]多様なサポーターによる農地維持活動	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">共生の里 累計協定締結数</td> </tr> <tr> <td>12 地区</td> <td>20 地区</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農山村ボランティア派遣地区数</td> </tr> <tr> <td>40 地区</td> <td>50 地区</td> </tr> </table>	共生の里 累計協定締結数		12 地区	20 地区	農山村ボランティア派遣地区数		40 地区	50 地区		<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「共生の里」について、地域と県内外の企業のマッチングを強化し、県内各地で共生の里事業を推進します。</li> <li>● 市街地町内会、地区公民館などの組織と中山間地域の集落との「里むら」協定締結を推進します。</li> <li>● 農山村ボランティアの派遣拡大に向け、事務局体制を東中西部の3箇所を整備し、農山村ボランティアと中山間地域が連携しながら、集落の用水路の泥あげ、草刈り活動や農作業を行うなど、農地・農村の保全活動を推進します。</li> <li>● 「共生の里」及び農山村ボランティアによる農地の有効活用を推進し、耕作放棄地の発生予防につなげます。</li> </ul>
共生の里 累計協定締結数											
12 地区	20 地区										
農山村ボランティア派遣地区数											
40 地区	50 地区										
[再掲] 地域資源を活用した地域・集落の魅力づくり	-	-	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農畜産物、水、エネルギーなど地域資源を活用しながら取り組まれる生産拡大、農観連携など地域の魅力づくり活動を支援し、農地・農村の維持・再生を図ります。</li> </ul> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲレンデでの夏いちご栽培、農観連携の組み合わせによる新規就農者の確保</li> <li>・市場出荷に至らない農産物の活用・販売システム構築による農産物の販路拡大</li> <li>・廃校を拠点とした農作物の都市部への発送、グリーンツーリズム</li> </ul>								



			<ul style="list-style-type: none"> <li>● [再掲]木質バイオマスエネルギーの活用による保温栽培等を進め、冬期間の作付拡大と収入の確保を図ります。</li> <li>● [再掲]6次産業化の推進</li> <li>● 地域おこし協力隊をはじめとする県内外の支援人材の就農・農村活動を応援します。</li> <li>● JAグループ鳥取や農業関連企業等と連携を図りながら、県外大学を対象としたインターンシップ実習の受入等を行い、学生に対して、本県農業・農村の魅力を伝えるとともに、就農や移住の意欲醸成を図ります。</li> <li>● 農山漁村が持つ豊かな自然や歴史・文化、農林水産物等の豊かな地域資源を活用した「農泊（農山漁村滞在型旅行）」の取組等を推進し、国内外からの観光誘客による農山漁村の所得向上と地域活性化を図ります。</li> </ul>	
--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

[参考資料]農業経営モデル別試算

1. 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

【個別経営体】

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	農業所得(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)
1	水稲・飼料用米型	水稲 9ha、飼料用米 6ha、水稲作業受託10ha	19,437	15,103	4,334	22.3
2	露地野菜Ⅰ型	らっきょう 2ha、なし 30a、水稲 50a	22,509	17,776	4,733	21.0
3	露地野菜Ⅱ型	ブロッコリー(初夏どり 1ha、秋冬どり 3ha)、白ねぎ 20a	15,397	11,028	4,369	28.4
4	露地野菜Ⅲ型[砂丘畑]	白ねぎ(春 20a、夏 30a、秋冬 60a)	11,233	7,148	4,085	36.4
5	露地、施設野菜・切花型	すいか(ハウス 40a、大型 30a、中型 60a)、 ブロッコリー 60a、ストック 40a	19,275	15,235	4,040	21.0
6	花壇苗	ハボタン 10a、ハンジュー 30a、マーゴールド 10a、 パチュニア 10a、サルビア 10a	19,044	15,069	3,975	20.9
7	なし型(露地+ハウス+新品種)	ゴールド二十世紀 40a、ハウス二十世紀 20a、 新甘泉 20a、秋甘泉 20a、王秋 20a	16,432	10,316	6,116	37.2
9	なし・かき型(露地+新品種)	ゴールド二十世紀 30a、新甘泉 20a、 秋甘泉 20a、王秋 20a、西条 30a、富有 20a	13,809	7,727	6,082	44.0
9	ぶどう型(ハウス+新品種)	巨峰 10a、テラウエア 20a、ピオーネ 10a、 シャインマスカット 20a	8,820	5,385	3,435	38.9
10	乳用牛(フリーストール方式)型	乳用牛(経産牛 120頭、育成牛 72頭)、 自給飼料 20ha	123,950	111,284	12,666	10.2
11	乳用牛(つなぎ方式)型	乳用牛(経産牛 70頭、育成牛 25頭)、 自給飼料 6ha	65,769	57,288	8,481	12.9
12	肉用牛(繁殖肥育一貫、黒毛和種)型	肉用牛(経産牛 50頭、育成牛 12頭、肥育牛 90頭)、 自給飼料 2ha	50,422	45,615	4,807	9.5
13	肉用牛(肥育黒毛和種)型	肉用牛(肥育牛 200頭)、自給飼料 1ha	108,837	103,217	5,620	5.2
14	養豚(繁殖肥育一貫)型	繁殖母豚 100頭、育成豚 26頭、 販売肉豚 2,213頭	82,472	76,649	5,823	7.1
15	採卵鶏型	採卵鶏 26,000羽、年間出荷鶏卵 450,775kg	86,944	80,292	6,652	7.7
16	食鶏型	食鶏 40,000羽、年間出荷羽数 197,880羽	89,992	85,745	4,247	4.7
17	しいたけ・施設野菜・稲型	しいたけ 10,000本、ほうれんそう 20a、 水稲 1.5ha	11,563	7,590	3,973	34.4

【水稲・野菜複合型経営体】

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	農業所得(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)
1	水稲一部野菜転換Ⅰ型	水稲 3ha、ブロッコリー(初夏どり 1ha、 秋冬どり 3ha)	15,932	11,156	4,776	30.0
2	水稲一部野菜転換Ⅱ型	水稲 3ha、白ねぎ(春ネギ 20a、 夏ネギ 30a、秋冬ネギ 90a)	16,860	13,027	3,833	22.7

2. 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

[参考]

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	農業所得(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)	想定初期 投資(千円)
1	白ねぎ(周年)	夏ねぎ 20a、秋冬ねぎ 50a、春ねぎ 25a	9,372	6,901	2,471	26.4	10,000
2	すいか(施設)+ハウレンソウ	すいか(ハウス 42a、中型 40a)、ハウレンソウ 21a	8,276	5,503	2,773	33.5	30,000
3	ブロッコリー	初夏ブロッコリー 1ha、秋冬ブロッコリー 3.7ha	12,588	10,144	2,444	19.4	11,000
4	トマト(施設)	トマト 60a(雨よけハウス)	14,880	12,468	2,412	16.2	34,000
5	らっきょう(単作)	らっきょう 2.5ha	20,754	18,266	2,488	12.0	13,000
6	イチゴ(ハウス高設)	イチゴ 27a(ハウス高設)	9,628	7,116	2,512	26.1	61,000
7	施設野菜(ハウレンソウ)	ハウレンソウ 54a(ハウス周年)	14,705	12,281	2,424	16.5	33,000
8	梨(単作)	新甘泉(有袋) 25a、王秋 10a	5,079	2,601	2,478	48.8	9,000
9	柿(単作)	輝太郎 30a、富有 32a	4,780	2,366	2,414	50.5	8,000
10	和牛繁殖	和牛繁殖(経産牛20頭、育成牛5頭)	8,268	5,831	2,437	29.5	29,000

※「所得」は一定の条件下における試算、「初期投資」は施設・農機等新たに整備することを前提にした試算

## ◎経営モデル別試算の考え方

### 1. 作成上の基本的な考え方

- 各作物、作型毎の数値は、統計上の平均値によるものでなく、聞き取り調査等に基づき、望ましい体系を設定した上で試算しています。
- 各経営体は、自家労力1～3人の基幹的担い手農家を想定しています。
- 平均水準を上回る技術、経営能力を有する者が達成可能な指標として、試算しています。
- 経営規模、他部門との複合形態については、地域の実態や家族労働力を踏まえ、農家が概ね5年後までに到達可能な規模、複合形態としています。

### 2. 生産物の販売価格

- 生産物については、原則として過去3～5年間の平均価格を参考とし、全て消費税込み価格としています。
- 作型等で、出荷時期によって価格の変動がある場合、実勢価格等を踏まえ試算しています。また、品目によって5年間の中でも、近年価格が低下傾向にあるほか、直近価格が高すぎる傾向にあるものについては、平均する期間を調整した上で試算しています。

### 3. 生産資材の価格

- 生産資材については、把握しうる直近のデータを用い、全て消費税込み価格としています。

### 4. 農業所得と所得率

- 「農業所得」は、農業粗収益から農業経営費を差し引いて計算しています。
- 「所得率」は、農業所得の農業粗収益に対する割合です。一概に経営規模に比例するものではなく、償却資産の多寡、雇用の有無などによって、数値は大きく変動してきます。
- なお、「2. 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営(新規就農モデル)」について、新規就農者の技術レベル等を考慮し、収量については「1. 効率的かつ安定的な農業経営(一般モデル)」の約1割減を前提に試算しています。

(例1)「新規就農モデル(ブロッコリー)」

- ・一般モデルよりも収量減を前提に試算していますので、所得率が低くなっています。

(例2)「一般モデル(畜産経営)」

- ・新規就農モデル(和牛繁殖)よりも償却資産が多いこと、規模拡大による雇用発生を伴うことを前提に試算していますので、所得率が低くなっています。

監 修

鳥取県農林水産部  
農業振興戦略監とっとり農業戦略課